

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和2年8月3日(月) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時53分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 久保田 松幸
副委員長 卯月 政人
委員 猪股 尚彦 渡辺 淳也 乙黒 泰樹 杉原 清仁
桐原 正仁 土橋 亨 清水 喜美男 望月 利樹

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

県土整備部長 大儀 健一 県土整備部次長 入倉 博文
県土整備部技監 鶴田 仁 県土整備部技監 飯野 照久
県土整備部総括技術審査監 渡井 攻 県土整備総務課長 雨宮 利之
道路整備課長 秋山 久 都市計画課長 若尾 洋一 建築住宅課長 大澤 光彦

県民生活部長 丹澤 尚人 県民生活部次長 小林 桂
県民生活部次長(県民生活総務課長事務取扱) 井上 泰子
私学・科学振興課長 小林 洋一

観光文化部長 中澤 宏樹 文化振興監 小澤 祐樹
観光文化部次長 内藤 卓也 観光文化政策課長 村松 久
世界遺産富士山課長 信田 恭央 文化振興・文化財課長 河野 公紀

警察本部長 大窪 雅彦 刑事部参事官 瀬戸 良広
組織犯罪対策課長 五味 雄二

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 清水 一也 農政部次長 大久保 雅直
農政部技監 安藤 隆夫 農政総務課長 三井 一 畜産課長 渡邊 聡尚
食糧花き水産課長 近藤 隆

森林環境部長 村松 稔 林務長 金子 景一 森林環境部次長 保坂 陽一
森林環境部次長 前島 斉 森林環境部技監 山田 秋津
森林環境総務課長 後藤 宏 みどり自然課長 石原 徳幸
県有林課長 小沢 武雄

福祉保健部長 小島 良一 福祉保健部理事(民生次長事務取扱) 成島 春仁
福祉保健総務課総括課長補佐 岩下 功子 健康長寿推進課長 細田 尚子
障害福祉課長 古澤 善彦

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 上野 睦
産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 一瀬 富房 産業人材育成課長 小林 靖

教育長 齊木 邦彦 教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱）小田切 三男
生涯学習課長 山岸 ゆり

行政経営管理課長 保坂 一郎

議 第 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

審査の結果 指定管理施設については、いずれの施設も管理の業務及び経理の状況について、おおむね効果的、効率的に運営がなされていた。また、出資法人については、いずれの法人もおおむね設立の趣旨に沿って一定の経営努力のもとに運営されていた。

ただし、本年1月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が随所に現れ始めており、委員からは、今後の施設管理及び経営状況を懸念する意見が多くあった。

県は、コロナ禍における体制についても指定管理施設及び出資法人と協議する中で、細心の注意を払いながら県民サービスの向上を図るとともに、引き続き、施設及び法人において、その目的に沿った適正な運営が行われるよう、業務内容や経営状況をしっかりと把握し、適切な指導監督に努めるよう求めるものとする。

また、昨年、委員会審査の場に、施設及び法人の役員等の出席を求めることとしたところ、全ての施設及び法人が出席し、委員の生の意見を直接お聞きいただいた。今後、これらの意見を経営の健全化等に反映させるよう併せて求めるものとする。

審査の概要 まず、本日の審査順序について、県土整備部、県民生活部、観光文化部、警察本部、農政部、森林環境部、福祉保健部、産業労働部、教育委員会の順で行うこととした。

次に、午前10時03分から午前10時48分まで県土整備部関係、午前11時09分から午前11時49分まで県民生活部、観光文化部、警察本部関係、午後12時58分から午後1時57分まで農政部、森林環境部関係、午後2時11時から午後2時42分まで福祉保健部、産業労働部、教育委員会関係の審査を行った。

※ 山梨県笛吹川フルーツ公園、山梨県桂川ウェルネスパーク、山梨県道路公社、山梨県住宅供給公社【県土整備部】関係

質疑

（山梨県笛吹川フルーツ公園について）

乙黒委員 それでは、山梨県笛吹川フルーツ公園についてお伺いしたいと思います。
まず初めに、前年度までと比べて自主事業に係る収入が大きく増加をしております。指定管理者が変更となりましたので、今までと違う部分もあると思いますが、令和元年度における自主事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

若尾都市計画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

自主事業につきましては、レストラン、カフェ、売店を行っております。そのうち外部に委託しておりますレストランとカフェにつきましては、平成30年度までは自主事業の収支状況に計上していませんでしたが、令和元年度からは収支状況を、より明確にするために、外部へ委託している事

業についても計上しておりまして、その関係で収入と支出、ともにふえているといった状況であります。

乙黒委員 今、答弁がありましたとおり、新たにこの金額を加えたということなんですけど、それでは、前年度まではどこに加わっていたのか。外部のほうに入っていたということなんですかね、その部分の金額ですとか売り上げとかというのは、そこをもう一点お願いします。

若尾都市計画課長 前年度までは外部に委託しているということで、そもそもここに計上されていなかったという状況であります。

乙黒委員 わかりました。
それと、続いての質問になりますが、指定管理者がかわって支出の内訳が大きく変わっている部分が見受けられます。運営内容について、詳細をお伺いしたいと思います。

若尾都市計画課長 指定管理者がかわっているんですけども、運営の方法については、これまでと大きく変わっておりません。その中で変わっている点といたしますと、植栽の管理業務委託なんですけど、平成30年度までは外部に委託していたものを、令和元年度からは指定管理者がかわりまして、構成員の中に植栽を管理する会社が加わったということで、そこが直営でやっているということで、外部委託費の点が大きく変わっています。

ほかに、支出の費目について、平成30年度と令和元年度で差が出ているところがあるんですけども、そこについては経理上の計上方法が変わっておりまして、その辺りで変更が出ているという点であります。

乙黒委員 植栽の事業に関しましては、前回の質疑のときにもちょっとお伺いをしまして、外部委託の部分が少し変わったということで、把握はしているんですけど、やはり支出総額計の細かい部分が、かなり前年までと変わっている部分が気になっていまして、今の答弁だと、費目がこちらにあったのが、こちらに移ってというような形で変更されているというふうに理解はいたしました。

ただ、こうして我々がこういった委員会でも調査をするに当たって、やっぱり前年の金額と比較しながら、今年度しっかり運営されているのか、また今後どういう形で運営していくかという部分を、ここで審査をするという形でやっていくと、年によって、ことしはこの科目はこの項目に計上しています、来年はこっちにしますなんていうような形だと、我々も審査の基準が曖昧になってしまうと思うんですよね。

今回指定管理者がかわったという中で、多少のずれや変更があるのは、やむを得ないのかなとも思いますが、そこが変更になった理由という部分について、もう少し詳しく教えていただけますか。

若尾都市計画課長 指定管理の会社がかわりまして、会社の中で経理のところ、ちょっと細かい話になるんですけども、例えば灯油代ですけれども、灯油代なんかを前の会社は燃料費というところに計上していました。ところが暖房にかかわる部分になるということで、新しい指定管理者のほうは、それを光熱費のほうに計上しているとか、そういったような費目ごとの差というのが出てきています。その辺りはまた今年度指定管理者がかわっているということで、非常にわかりづらくはなっているんですけども、そのようなことであります。

乙黒委員

内容については理解をしましたが、やはりこの施設だけに関してではないんですけど、我々が調査するに当たって、その部分のルールといいますか、そうした部分はしっかりと県のほうでもある程度ガイドラインみたいな形で、しっかりと把握をして指導していただかないと、一々一つ一つ質問しなければ、その詳細がわかってこないということであれば、この資料をまとめた意味というのが薄れちゃうと思うんですね。ぜひその部分はしっかりと明確にわかりやすい会計の指導も含めて、県のほうもぜひ図っていただきたいなというふうに思います。

もう一点質問としまして、本公園のほうは、園内の花や木、そうした部分を楽しみにして来園する方も多くいらっしゃいます。これからこの公園管理について、来場者数をふやしていくための施策等があれば、お伺いしたいと思いません。

若尾都市計画課長 植栽の管理につきましては、今の説明のとおり、ことしから直営での体制ということに変わっています。職員が日常的に管理していますので、きめ細かな対応が比較的できてきているのかなというふうに、こちらのほうでは感じております。

その中で、引き続ききめ細かに植栽のほうを管理しまして、園内の魅力を向上させて来園者の増加につなげていきたいというふうに考えておると、あと園内の果樹、果実を活用したイベントなどもやっていますので、それも引き続きやっていきたいということと、あと現在指定管理者のほうでは、新たにハーブ園の整備みたいなものを検討していくと聞いておりますので、そういったものをつなげて、来場者をふやしていきたいと、そのように考えております。

乙黒委員

わかりました。アンケートのほうにも、こうした樹木や芝生の管理状況とか、いろいろ来場していただいた皆様から意見をいただくことも多々あると思いますので、ぜひそういった部分を反映して、事業等も含めて来場者数がふえていくように努力してもらいたいなというふうに、しっかり指導していただきたいなと思います。

1点だけ、先ほどの説明の中で、運営管理の会社がかかわった中で、自分たちで植栽の管理をされる会社が入ったということで、外部に委託しないで、これからやっていくという部分、それはよく理解していますし、ただそうすると今までは外部に委託していたことによって、ここの花木を植栽するのに幾らかかってという部分が、数字として見えてきたものが、なかなか自分たちでやるとなると、当然それですごい手をかけてやってくれる場合もあれば、逆にそこをサボってしまっただけという、言い方が悪いですけど、そういった部分の運営、その会社さんのほうにお任せになっちゃう部分って、かなり大きいと思うんですね。

やっぱり担当課として、その部分をしっかりと把握していく上で、今後どういう対応をしていくのか、もしそういった部分があればお聞かせください。

若尾都市計画課長 委員の御指摘のとおり、植栽の管理、なかなかよしあしというか、難しいところがあるんですけども、現地を我々も当然把握して見ております。例えばモニタリング調査ということで、年4回意見交換しながら現地を回って、きめ細かに把握すると、そういったこともやっておりますので、その中で評価をして、意見を受けていきたいと、そのように思っております。

清水委員 新しい指定管理者になって1年が経過したということで、運営目標の達成状況の中で、運営テーマというのが掲げられておりました、これが何を考え、何を行動するかっていう意味で非常に重要だと私は思って、この辺について2つほど質問させていただきます。

まず、正確な現状把握から課題抽出をして運営していくというふうにあるんですけども、現状把握からどのような課題が抽出されたのかというところをお尋ねしたい。

若尾都市計画課長 令和元年度から指定管理者のほうがかわりまして、新たな指定管理者のもとに、これまでの現状を正確に把握するという中で、施設の状況であるとか管理方法なんかを把握するという作業をしております。

その中で、課題として上がってきたのは、やっぱりトイレの問題、比較的利用したときにトイレは気になるところかと思えますけれども、特に和式のトイレが多いであるとか、あとPR不足の問題、ホームページがちょっとわかりづらいという話です。

あと、案内看板が少ないだとか、そういったような課題が明確になっていくという状況だと思います。

清水委員 これからに向けての課題抽出ということで、こういう事業は企画力が勝負だと思うんですね。トイレとか何とかっていうのは附帯設備の問題で、新しい企画をどう考えるかということが、すごい重要だと思うんですけども、その中で、この「変わった感」の演出という言葉があるんですね。これを具体的にどういうふうにイメージしているのか、そこをちょっと御説明いただきたい。

若尾都市計画課長 「変わった感」の演出ということで、指定管理者がかわりまして、企画力ということもありますけれども、新たに前向きに取り組んでいくというようなことを来場者にも伝えるための、こういった取り組みだというふうに考えております。具体的には、売店のほうを大幅にリニューアルしています。カフェふうの雰囲気になっていまして、今、かなり目新しいものになっています。

あと、そこにはまたワインの試飲スペースなんかもありまして、結構評判だということでもあります。

あと、イベントなんかも見直しをしております、魚のつかみ取り体験、あとそれを炭火で焼くような事業というようなことで、こういった体験型の新規のイベントなんかも取り入れているという状況であります。

清水委員 笛吹川フルーツ公園がこれからますます認知度が上がって、集客力が上がって収益力が上がってということを考えますと、今のお話って、どこでも一般にやっているような内容かなというふうに思うんですけども、ここにフルーツ公園マネジメントグループということで、構成団体が3社あるんですけども、このグループというのはこの3つを言っているんですか。

若尾都市計画課長 この構成団体3社がグループになります。

清水委員 それで、この新しい企画という意味で「変わった感」の演出でそれぞれこの3つは、この会社がどういう特徴を持った会社なんですか。

若尾都市計画課長 基本的には、株式会社アルプス、株式会社アメニス山梨で企画運営をして、施設の企画であるとかイベントは、この2社でやられています。株式会社東勝

緑産は、今の話で造園の関係、植栽の管理だとかそういったものを主にやっているというグループであります。

清水委員 　　ぜひ先ほど申し上げました企画力、要するにハードを新しくするとかと、そういうようなのはもちろんだけど、ソフトですね。そういうところがこれからの集客力とか、認知度向上には、すごい重要だと思うんですね。これからの新しいアフターコロナの世の中では。ぜひそういう面で、ソフト面での注力をやっていただければというふうに思います。

若尾都市計画課長 　ソフト面のイベントも、新たにいろいろと提案してやっております。例えば「あくていぶ Garden」ということで、ミニトランポリンをやっているだとか、BMXのコースなどを使ったイベントであるとか、いろいろなものを考えて展開しておりますので、引き続きそこら辺をやっていくように、こちらのほうも指導していきたいと思っております。

(山梨県桂川ウェルネスパークについて)

卯月副委員長 　桂川ウェルネスパークについて御質問させていただきたいと思います。

この公園は、大月市にはなかなかほかにそういう施設もないこともありまして、地元から大変親しまれていて、都心から近くて豊かな自然も有しているということで、絶好の立地条件にあるのかなというふうな感じがしております。

先日、地元の要望で樹木の伐採のために立ち会わせていただきました際に、公園に立ち寄らせていただきましたけれども、以前と比べて、当日もその作業が行われていたんですけど、除草作業もきれいに行われて、遊具の整備も進んで、そして多分花もふやされたのかなと思うんですね。そのふやされた花が咲き誇って、非常に努力が感じられたんですけども、ただやはりこのコロナ禍の状況の中で、大変だと思いますし、バーベキュー場は今休止だというふうにも聞いています。そしてレストランについても、大変そういう状況の中だから厳しいのかなという感じがしますけれども、条件は大変すばらしいと思いますので、こういったものを生かした誘客の取り組みについて、お聞きしたいと思います。

若尾都市計画課長 　当公園は山の中腹にあるような公園になるんですけども、立地の状況としますと、委員今おっしゃったとおり、都心に近いという状況であったり、敷地が広いといったところ、あと園内に農園なんかもあるといった、そんなような特色がある公園であります。

その中で、都心に近いということで、ドッグランの利用は比較的都心の方の利用が多いのかなというところがあります。

あと、広い敷地ということで、それを生かした園内をウォーキングするようなイベント、それは大月市のほうとも連携しまして、ヘルスケアツーリズムみたいなイベントもやっております。

あと、園内に農地があるということもありまして、その特色を生かしまして、農業体験を行うようなイベントを開催しております。

卯月副委員長 　わかりました。利用者意見への対応という中で、夜間の昆虫採集なんていうことが書いてありましたけども、子供の夏休みの課題の対応についても、御父兄も大変喜ばれるのかなというイベントだと思います。そのほかにも当日資料をいろいろいただいてまいりましたけど、チラシも大変整然と並べられて、わかりやすくなっているのかなと思いましたけど、その昆虫採集については、昆

虫採集のイベントの時だけ閉園時間を延長して対応していただいていることもお聞きをしました。

今お話がありましたとおり、ウォーキング、ヘルスウォーキングなんていうのは、もともと無料でできますし、今後はヘルスコーナーを設けて、健康づくりのコーナーを設置するという事もお聞きをしましたが、このほかにも、もし何か取り組んでいくことがあれば、お聞きしたいと思います。

若尾都市計画課長 利用者の意見を取り入れたイベントという中でいいですと、「よってって市」という大規模なイベントをやっております、これが非常に人気だということで、これを今まで年1回だったのを、複数回やるようなことで、取り組んでいくということで聞いておりますし、あと意見の中で、やはり日陰が少ないというような意見が結構ありますので、それについてもテントを張ってというような、日陰をつくるというような取り組みもしているというふうに聞いております。

あと、大規模なアウトドアイベントであるとか、防災キャンプ等宿泊のイベント、そんなようなものも検討しているという状況であります。

卯月副委員長 わかりました。東ゾーンについて、キャンプという話もありましたので、バーベキューサイトがありまして、ちょっとわからないので聞きたいんですけど、バーベキューサイトを借りる場合は、駐車場のほうから恐らく橋を渡っていくと思うんですけど、これに例えば機材を運ぶ場合なんかは、あの橋を渡って徒歩で持ち込むんですか。

若尾都市計画課長 徒歩で運ぶのも可能ですし、バーベキューサイトの横に駐車場があります。ですから、車でその横まで来て荷物を置くことは可能です。

卯月副委員長 わかりました。当日やっぱり使っていないせいか、ちょっと整然とはされていないんですけど、その橋に結構クモの巣が張っていて、使われていないのかなっていうイメージもありましたので、その辺も今後は考えていただきたいと思えます。それは要望です。

あと最後ですけど、大月市は大月桃太郎伝説を売り出してございまして、ことしは全国桃太郎サミットが開催予定だったんですけども、こういう状況の中で来年に延期になったわけでありまして。

その桃太郎伝説の桃が流れてきたといわれている百蔵山がそのウエルネスパークから本当に間近に一望できるロケーションにあるんですけども、今後観光客等呼び込んで、知名度を上げるチャンスだと思いますので、この大月の桃太郎伝説と何かコラボするようなことを考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

若尾都市計画課長 大月の桃太郎伝説ですけども、過去にも桃太郎サミットが開かれてございまして、そのときにもやまなし観光推進機構が開催してございまして大月桃太郎伝説史跡めぐりツアーというのがありまして、その中で当公園が昼食の会場として利用されてございまして。

また、大月市が共催となつてございまして大月桃太郎伝説トレイルランにおいては、当公園が会場になってございまして、スタートとゴール地点がここになってございまして。今後もまた引き続きまして、大月市ややまなし観光推進機構などと連携しまして、コラボというか、取り組んでいきたいと、そのように考えてございまして。

(山梨県道路公社について)

渡辺委員

提出いたしました審査意見書に基づきまして、山梨県道路公社について何点かお伺いしていきたく思います。

まず、審査資料の3ページに、この道路公社の有料道路事業の令和元年度の通行台数と料金が記載されておりますが、通行台数は42万台余、そして料金のほうは8億円余というようなことが記載されております。

部局審査のときにもお伺いしたんですけれども、令和元年度に比べて、ことし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、富士山有料道路も大変通行台数にしても料金にしても、深刻な影響を受けているということで、大幅な減収、減台数が見込まれるという説明がありました。

私も地元として、このゴールデンウィークも本来では書き入れどきで、多くの観光客の方がこの富士山有料道路に来ていただけるんですけれども、通行止めと、閉鎖されていたということで、大変危惧しておるところでもあります。

そしてまた、部局審査が7月の頭でしたので、その後7月11日からマイカー規制も始まりまして、スバルラインがあいたんですけれども、営業時間の短縮ですとか、あとは通行台数の制限を、マイカー規制期間中もやっているということも承知しております。

このような中で、改めて7月、マイカー規制が始まった後を含めて、富士山有料道路の今年度の通行台数と通行料金が昨年度と比較してどのような状況なのか、改めてお伺いします。

秋山道路整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

スバルライン、富士山有料道路の状況についてでございます。今年度4月1日から7月30日、31日はまとめられていないんですが、7月30日までのまず通行台数につきましては1万8,312台でございます。ちなみに昨年度の同時期の通行台数につきましては19万2,986台ということになりますので、今年度は昨年度の9.5%でございます。

それから、料金収入につきましては、今年度7月30日までですけども1,624万円の状況でございます。昨年度同時期につきましては3億7,458万円でございますので、今年度の料金収入は、昨年度の4.3%の状況でございます。

渡辺委員

今、御答弁いただきました数字を聞きますと、台数はもう10分の1、収入についてはもう5%以下という、大変深刻な状況になっているというのを痛感する限りであります。そんな中で、審査資料の11ページに、令和2年度の予算実施計画が計画されているとは思いますが、その中で、道路事業収入は、今年度は9億1,500万円余というような形で見込まれていると思うんですけれども、今年度終了時点で、この当初の予算実施計画に迫るような数字はとも想定できないと思いますので、大変危機的な状況であると認識しております。

もちろん今までも例えば台風被害でスバルラインが、富士山有料道路の通行台数が減ったりだとか、あるいは今期もそうですけれども、梅雨が長く、大きな雨が降ってなかなか通行台数が伸びなかった年もあったと思うんですけれども、それとは比較にならないほど、本年度は大変厳しい状況にあらうかと思えます。

そこで、今御答弁いただけてきたことを踏まえて、この事業計画策定時の収入が見込めない場合には、機動的に本年度の事業計画を見直していくべきだと考えておりますけれども、御所見をお伺いします。

秋山道路整備課長 事業計画の見直しにつきましては、当然、今回週末に梅雨明けもしました。長梅雨の影響もあったかと思しますので、今後の通行量でありますとか、料金収入の額の状況でありますとか、収益の回復の程度にあわせて、またさらには感染症に対する社会情勢なども見きわめた上で、適切な時期に必要な対応ができてきますよう、準備を進めていきたいと考えております。

渡辺委員 本当に例年とは比べものにならない予算実施計画を立てていかなければならないということで、大変厳しい情勢だとは思いますが、ぜひ今後の動向等をよく注視しながら、適宜適切に変更等を行っていただきたいと思いますと考えております。

富士山有料道路はちょっと悲観的な話ばかりが続いているわけですが、少しだけ光が見えるというのは、毎年6月に自転車の Mt. 富士ヒルクライムを行っていましたが、ことしは延期になって9月に行くということで、その事業計画を見直していく中で、ヒルクライムの影響が大いにあるとあって、近年自転車の利用者数が増加していると承知しております。これから9月のヒルクライムに当たって、恐らく練習に来られる方も多数いらっしゃると思っております。その中で、私が地元で聞いておるのは、やっぱり安全対策が一番不安に思っております。自転車は上っていくときはそれほどでもないんですけども、下ってくるときは、大変なスピードを出される方もいたりだとか、自動車との接触事故があったり、自転車同士で転倒するというようなことも伺っております。

スバルラインの円滑な通行を担っている公社としては、ぜひ安全対策も行っていただきたいと思いますのと同じに、時期的なものだと思うんですけども、自転車の方が料金所を通過するときに、やっぱり背中にしょったリュックあるいは腰のポーチからお金を出して料金を受け渡す関係上、料金所で渋滞が起きてしまって、それに車も加わって、結構な列ができてしまうことも例年聞いております。

ぜひこの自転車の安全対策と自転車を含めた料金所の円滑な料金徴収について計画を見直していく中で検討していただきたいと思いますと思うんですけども、お伺いしたいと思っております。

秋山道路整備課長 自転車による通行についてでございます。

スバルラインでの自転車の通行というのは、近年やはりふえておりまして、ちなみに先月7月の自転車の台数というのが、実は昨年度とほぼ同じでございます。特にヒルクライムの直前につきましては、急増するような状況でございます。

まず、自転車の安全対策につきましては、自転車と自動車の接触事故を防止するために、ドライバーへの喚起ということで、看板を数カ所設置してございます。また、1日2回パトロールをしておりますので、当然路面の状況を確認した上で、必要な箇所があればすぐ補修をするというような対応をしておりますので、引き続きこのような対応を継続していきたいというふうに考えております。

また、料金徴収についてなんですけれども、集団で走行している自転車を別のゲートに誘導して、代表の方から一括して料金を取るというようなことは、これまでしておりますけれども、基本的には一台一台、徴収しているというのが現状でございます。

今後増加傾向にありますので、ある一定期間については別ゲートを開放するでありますとか、料金を投げ込むその料金ボックスというのを別途設置すると

いうことも、検討していきたいというふうに考えております。

渡辺委員

コロナウイルス感染症が深刻な影響を及ぼす中、この自転車の台数が昨年度とほぼ同じということで、今後もヒルクライムの聖地として、富士山の有料道路が全国に名をとどろかせていただきたいと、私自身も切に思っておりますので、ぜひ、今後増加がさらに予測されるこの自転車の通行に対する安全対策と円滑な料金徴収を行っていただくことを、改めてお願いしたいと思っております。

それでは、最後になるんですけれども、やはり今年度のこの通行台数や料金収入を見ていますと、部局審査のときもお伺いしたんですけれども、どうやって運営していくのかっていう話の中で、管理費を減らしていただくとか、そういった削れるものを削ったりしていくっていうような答弁をいただいたように思います。

ただ、通行台数が減っても富士山有料道路は破損したり、壊れていたり、修繕しなきゃならないところは毎年出てくるわけですし、来年、再来年度、これからもずっと富士山観光の起点として担っていただかなくてはならない中で、やっぱりかけるものは、かけていかなきゃならないと私は思っております。

しかしながら、今年度は収入が著しく低くなってしまうことが予測される中で、やはり県としても何らかの対応をとっていただきたいと、本当に思っております。

具体的には、補助金ですとか新たな県からの貸付金ですとか、そういった県としての積極的な対応をお願いしたいと思っているんですけれども、最後にこの危機的状況にある山梨県道路公社、特に富士山有料道路部門についての県の対応について、御所見をお伺いいたします。

秋山道路整備課長 事業計画の見直しの検討に当たりましては、基本的には道路公社の独立採算というのが基本的な考え方だとは思いますが、例えば道路法に基づく適正な道路管理の観点でありますとか、次年度の事業計画立案に当たっての影響であるとか、また感染症対策をとっていくということも考慮した上で、必要な県の支援ということにつきましても、委員からの御提案の対応策も含めて、あわせて検討していきたいというふうに考えております。

杉原委員

それでは、道路公社の事業、3つあるかと思いますが、駐車場事業についてお伺いしたいと思います。

説明資料8ページ、キャッシュフロー計算書によりますと、駐車場の管理支出費が、当年度558万円余、前年度575万円余との記載がありますけれども、それより以前の管理費はどのようになっているのか、お伺いいたします。

秋山道路整備課長 駐車場支出についてお答えをいたします。

平成29年度以前も基本的には同規模の支出がございます。例えば平成29年度につきましては793万円余、それから平成28年度につきましては634万円余、それから平成27年度につきましては521万円余ということで、平成29年度はちょっと突出しておりますけれども、田富の駐車場でちょっと大規模な補修がありましたので、突出しておりますけれども、基本的には毎年度大体550万円から600万円ぐらいの支出がございます。

杉原委員

意見書にも記載させていただきましたけれども、駐車場の運営というのは、一度舗装やペインティングをすれば、毎年手を加えなければいけないというよ

うな大規模な事案は少なからうと思うんです。手がかからない典型的な業種、業態だと思えるんですけども、1,200万円の収入に対しまして、支出が多いのではないかと感じているんですが、何か特殊な事情があるのか、お伺いいたします。

秋山道路整備課長 駐車場の管理につきましては、駐車場を維持管理する維持修繕のほかに、職員の人件費でありますとか、道路高架の下の道路区域を借りるための道路占用料が含まれております。そのために、舗装あるいはゲートの管理等の例えば施設維持、補修、管理を含めた駐車場管理費につきましては、ほぼ同規模の額を支出しているような状況でございます。

ちなみに、令和元年度の管理費557万5,000円の内訳でございますけれども、維持修繕費につきましては、駐車場の補修であるとか、電気料とか、賠償保険料等を含めて116万円余でございます。職員の給与の一部となります人件費につきましては244万円余、それから道路占用料につきましては197万円余ということで、全体の人件費と占用料を合わせて大体8割ぐらいを占めているような状況でございますけれども、人件費とか占用料につきましては、必要経費でございますけれども、維持修繕費につきましては、簡単な補修なんかは職員が直接やるとか、コスト縮減については、しっかり努めてまいりたいというふうに考えております。

杉原委員 答弁ありがとうございます。地代も含まれてこのような管理費になっていると伺いました。わかりました。

それと、人件費が発生しているということなんですが、出入り口のバーとかフラップ板とか、そういったものを組み合わせたりして、極力手がかからないような管理を今後お考えいただければと思っています。

以上、要望を伝えて終わります。

(山梨県住宅供給公社について)

乙黒委員 山梨県住宅供給公社について質問させていただきます。

資料の損益計算書を見ながら、前年度と比較すると、事業利益というのは大幅に増加をしている状況であります。

また同時に、県からは継続して多額の補助金を受けておりますが、財政面、今後どのようなプランを考えているのか、お伺いしたいと思います。

大澤建築住宅課長 公社では、甲府市の山宮地区に今公社自体の持っている団地があるわけなんですけど、その山宮南第一団地の解体に備えまして、これまで数年間にわたりまして、解体工事費を積み立ててきたところでございます。それが昨年度令和元年度でございますが、解体工事に着手いたしまして、解体工事費用がおおむね確定いたしました。これに伴いまして、そこに対してはこれ以上の積み立て費用がいらなくなったことによりまして、前年度と比較をいたしまして、事業利益、こういったものが生じてきまして、この事業利益が増加することとなったところでございますが、この資金につきましては、今度山宮南第二団地というのがもう一つございまして、こちらのほうは4棟88戸ございまして、こちらのほうの解体工事費用として使用する予定でございまして、借入金等の返済等に充てるということが、今できないという状況でございます。

したがって、県からの支援ということは、引き続き、第3次改革プランの計画期間中は、今行っております年2.4億円の債務処理対策補助金ということを継続していくということで考えております。

乙黒委員 もう一点、15ページに、補足情報として記載をされておりますが、県営住宅の退去者が負担する修繕費用について、外部の監査のほうからの指摘によって、この処理を変更しているというふうに明記されておりますが、その詳細についてお伺いしたいと思います。

大澤建築住宅課長 この件につきましては、昨年監査で指摘された内容でございますが、まず県営住宅の退去時の修繕でございますが、これは次の入居者が決まってから実施してなるべく新しい状態で明け渡したいということで、入居者が決まるまでの間は、業者の方に修繕費用が預けられたままの状態になっていたということが発生してございました。この預けられた費用を公社会計として計上していませんで、簿外管理ということで、一応管理していたわけですが、簿外にて管理していたということに対して、包括外部監査において、これを公社会計として計上するように指摘があったところでございます。

こうした指摘を踏まえまして、退去修繕につきましては、退去後直ちに執行することとしまして、今後業者預かりの状況が発生しないように改めまして、今は簿外管理となっていた当該費用につきましては、令和元年度決算から、公社会計として管理するように改めたところでございます。

なお、業者預かりとなっております修繕費用につきましては、順次執行しておりまして、現時点においてはほぼ解消しているという状況で進めさせていただいております。

乙黒委員 ありがとうございます。県からの委託事業もありますし、また大きなこういった補助金等もいただいている中で、やはり透明性を持った会計という部分は必須だと思っておりますので、やはり県民の皆さんに誤解を与えないようしっかりとプランを持ってやっていただきたいなというふうに思います。

清水委員 設立目的・経緯・概要欄に、令和20年度をめどに解散するという文言があるんですけども、どのような経過から、こういう結論に至ったのか、質問します。

大澤建築住宅課長 公社は昭和43年2月に設立いたしました。それ以来、本件の住宅施策の一翼を担ってまいりまして、非常にそのときは、住宅行政をいろいろ担ってきたわけなんですけど、バブル景気が崩壊いたしまして、公社が取得開発をいたしました住宅団地が販売不振となりまして、そうしたことから、財務状況が大幅に悪化したという事実がございます。

そうしたことから、平成9年度以降、経営改善の取り組みを進めてまいりまして、平成26年3月には、外部有識者から成ります経営検討委員会、これらの審議等を経まして、第2次改革プランを策定いたしまして、このときに、この第2次改革プランのときに、令和20年度をめどに公社を解散するということを位置づけさせていただきました。

こうした結論となった理由でございますが、公社の主要事業であります分譲事業につきましては、平成22年度に終了しているという状況でありまして、あと多額の借入金を返済するためには、県の支援が必要不可欠という状況でありました。

こうした中、県の支出を最小化するという観点におきまして、公社が行っている、今、響が丘事業用地での賃貸事業というのをやっておりますが、そちらのほうを令和20年度まで継続しまして、公社で行う収益を確実に確保しな

から返済をしていくことが最善の策と判断したために、この令和20年度に解散ということに設定をさせていただいたところです。

清水委員 令和20年度で解散ということなんですけども、その検討結果で、債務とかいろんな課題があるということなんですけども、令和20年度の設定理由というのを、もう一度説明いただけますか。

大澤建築住宅課長 今、公社ではたくさん借金というか、債務があるわけでごさいます、こちらのほうを順次返していくために、今、県では2.4億円の補助金等を支出しているわけでごさいます、それだけではなく、公社自体は収益団体でごさいます、自分で事業を行いながらやっている団体でごさいます。自分で事業を行う中で、自分でも返していただきながら、努力していただきながら、それで県の最小限の負担となるのが、令和20年度ということに設定させていただいているところでごさいます。

清水委員 わかりました。
次の質問ですけども、第3次改革プランの遂行と、こういう文言があるんですけども、そのために経営健全化を進めていくということなんですけども、この第3次改革プランというのは、第2次改革プランに対してどのような具体的な改革内容が盛り込まれたものなのか、お尋ねいたします。

大澤建築住宅課長 第2次改革プランに付加したところについて御説明をさせていただきます。
第3次改革プランにおきましては、さらなる経営健全化を図るため、令和5年度を目途としていました県営住宅への指定管理者制度の導入がごさいます、これを1年前倒ししまして、令和4年度から段階的に指定管理者を、民間の指定管理者の制度を導入していこうということにしています。
それとあと、公社保有資産を、今度は保有資産が令和20年度に向けて保有資産を段階的に整理していく必要がごさいますので、先ほどちょっと説明いたしました、山宮南団地というのがごさいます、これは全部で7棟152戸ごさいます、そちらを廃止するなどの目標を明確に盛り込みましてやっっていくということにしています。
また、そのほかの借入金の返済等につきましては、第2次改革プランが順調に推移しておりますので、そちらの経営方針を継続して行うこととしております。

清水委員 第3次改革プランの内容ということですが、令和20年度に解散するということまで、この改革プランが第3次、第4次とこう行くんですよね。この第3次プランというのは、いつまでの計画なんですか。

大澤建築住宅課長 令和元年度から令和5年度までの5カ年計画でごさいます。

清水委員 この住宅供給公社の経営健全化に当たって、その令和5年度までということ、それ以降については、ロードマップみたいなのは、特には今のところないんですか。

大澤建築住宅課長 ロードマップが、それぞれの事業に対しまして、こういう計画で令和20年度までに終了していくとか、そういう形は青写真的にはできておりますが、その中で今後5年間はこうしようということの詳細な計画が5年で定めら

れています。あと、令和20年度解散に向けてのそのロードマップというものは、その第3次改革プランの中でも示してございます。

※ (公社)山梨県私学教育振興会【県民生活部】、山梨県立富士北麓駐車場、山梨県立文化ホール【観光文化部】、(公財)山梨県暴力追放運動推進センター【警察本部】関係

質疑

((公社)山梨県私学教育振興会について)

土橋委員

山梨県私学教育振興会については、経営状況説明書を見ても、安定的な運営を行っており、経営評価もAランクになっており、健全な法人運営が行われていると思います。その中で、最近の新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校においても新しい生活様式による対応が求められるなど、私学の運営に大きな影響があると思います。

このような中で、どのような取り組みが行われているのか、ちょっと教えてください。

小林私学・科学振興課長 振興会でございますが、日ごろから私立学校全体の窓口としての役割を担っているところでございます。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大が私立学校の運営に与える影響についても、注視をしていたところでございます。学校で臨時休校などによりまして影響が拡大したことから、私立学校に生じた財政負担などの影響に関する調査を実施しまして、その結果を踏まえまして、オンライン教育や防疫資材の経費など、新型コロナウイルス感染症対策に関する助成につきまして、振興会が県に対して支援要望を行ったところでございます。

県ではこの要望を受けまして、6月補正予算におきまして、私立高等学校奨学給付金の加算を予算化いたしました。また、国において制度化されました学校再開に伴う感染症対策、学習支援保障等に係る支援事業におきまして、交付申請を文部科学省に対し行ったところでございます。

また、県教育委員会が新型コロナウイルス感染症対策としまして、電車通学者を削減するために、高校生向けに実施しましたバスによる通学支援につきまして、当初は県立高校の生徒を対象としておりましたが、振興会の働きによりまして、7月からは私立高校の生徒も利用できることとなりました。

そのほかですが、県内の団体から学校現場での使用を目的として、マスクが寄附された際には、贈呈式におきまして、私立学校の代表としまして、振興会会長が県教育長とともに受領しまして、その後迅速に私立学校に配布するなど、私立学校全体の窓口として役割を担っているところでございます。

土橋委員

わかりました。

次の質問ですけど、少子高齢化が進行し、人口が急速に減少する中、今後も私立学校の振興のためには、本県の公立、私立のあり方や、国や県からの財政支援などが重要と考えております。

私立学校の安定運営のために、どのような立場でどのような活動をしているのか、教えてください。

小林私学・科学振興課長 振興会ですが、私立学校の安定的な運営のために、主に施設整備への貸し付けや教職員に対する退職資金給付事業を行っております。県といたしましても、退職資金の造成のために補助金を交付して事業の支援を行っている

ところでございます。

そのほか私立学校の教育条件の維持向上や経営の安定化を図るため、毎年私立中学・高等学校PTA連合会、私立幼稚園PTA連合会と連名で、知事に対して県予算等に対する要望書及び署名名簿を提出しております。

また、これは特に私立高校についてですが、私立高校と公立高校の生徒比率の適正な設定、これは中長期的な経営計画の策定や学校づくりに向けて重要な要因となります。

このため、公立・私立高等学校における生徒の収容割合、いわゆる公私比率でございますが、公私比率に関することなどを協議することを目的に、県教育委員会で設置しております公私立高等学校評議会におきまして、こちらのほうに振興会から委員として3名、幹事として1名が参加しております、高等学校教育に係る連絡調整等を行っております。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応につきましても、随時、県関係各所への要望や調整を行っております。

当課といたしましても、引き続き私立学校の安定的な運営への振興会の取り組みに対しまして、支援をしてみたいと考えております。

土橋委員

わかりました。

次に、資料の設立目的・経緯・概要のところに、私立学校の教職員の資質向上を図るための研修会、その他ということをやるとありますが、充実した職員の資質向上を図るために、どのようなことをしているのか、教えてください。

小林私学・科学振興課長 教員の資質向上を図るということは、さまざまな研修への参加の機会を教員に提供することが重要であると考えております。振興会におきましても、これを主要な取り組みとして位置づけているところでございます。

特に新採用教員につきましては、私立学校教員としての心構えを養う新任教員研修会、中堅教員につきましては、実践的指導力を育成するための教育研修会などを実施しております、教員の資質向上に努めているところでございます。

また、教員の資質の向上というのは、公立、私立も共通の課題でありまして、両者が連携することが重要であると考えております。このため、県教育委員会が総合教育センターで実施している各教科研修、生徒指導に関する研修につきましては、平成28年度から振興会の働きかけによりまして、私立学校の教員も正式にさまざまな研修メニューへの参加ができるようになりました。このように本県全体の教育レベルの向上にもつながっているところでございます。

今後もこういった研修に限らず、私立学校の振興に関することにつきましては、当課といたしましても、県教育委員会との連携に引き続き努めてまいりたいと考えております。

土橋委員

実は私、兄弟もみんな公立高校だったものですから、全然わからなかったんですけど、十数年前に今言った私立小学校・中学校・高等学校PTA連合会長という役職を承ったときに、いろんな大会や会議、また京都でやる私学大会なんていうのに行って、いろんな勉強をさせてもらいました。公私比率なんていう言葉も知らなかったんですけど、そのときに初めて公私比率の話を知ったり、いろんな話を聞いた中で、やはり私学の抱える課題、昔はもうとにかく教育の原点は私学からスタート、公立なんて何もないときから私学が学校をつくってやり出したということなんですけど、山梨県の場合は、全員が公立高校に入れ

るわけじゃなくて、あなたちょっと無理だから、ここの私学へ行ったらどうですかとかって、中学校の段階でストップをかけられると、親が月々何万円も公立の高校へ行っている子より余計にお金がかかっちゃうとかって、そういう問題がいっぱい出てきて、この辺のところと同じ山梨県の子供たちだから、何とかしなきゃいけないなということを、十数年前から感じながら、いまだに協力をさせてもらっております。

今回のときに、今最初に言ったんですけど、経営評価もAランクということで頑張ってくれているのは十分承知しています。今回の場合、私、私学のこの会の応援団のつもりで意見を言っているんですけど、いろんな学校、例えばある学校は昨年百数十名入れる大きな寮をつくったと。その寮へ入る人は、また全部県外からですよ。山梨県だけの生徒だったら、学校は半分だけ開校して、半分だけ1日交替にとか、いろんな計画が立てられたと思うんですけど、寮へ来る県外からの人が百何十人も一斉に来て、ここでまたコロナが広がっても困るということで、学校は大変だなと感じていたこともあります。

私学の中で、ここの理事長ですか、理事長をやっている学校なんかは、地域の自治会長さんたちだとかが、振興会をつくって、学校の振興会、地域振興会をつくっている会合に、一度も休むことなく、しかも学校を貸してくれて会議に対してもいろんなことにすごく協力をしてくれて、助かっているという学校があったり、いろんな意味で、私学は県に対して協力をしてくれていると思っておりますよ。

Aランクになっていると思って、これも見ているんですけど、一説によると、数年前はこの学校は苦しくて、退職金の積み立てができていない学校もあるらしいよとか、耐震をどうしてもしなければならぬときに、例えば県立の小学校も中学校も高校も、みんな行政のほうで耐震なんていうと、全額見てやってくれているのに、私学の場合は、じゃ半分やるからやれとか、何割やるからやれということで、残りは全部自分たちで用意しなきゃならない。

用意するには、全部父兄に金がかかってくる。今はその後、最近全部出していますよというのであれば、それは万々歳な話にもなりますけど、そういうことで、大変私学は苦しい立場の中で、いろんなことをやっている。

今、最初の答弁の中にあつた、例えば高校生が通学、電車通学をしたりするのに、8,000万円ですか、県で用意して観光会社を助ける意味でも、そのバスを使って通えるようにしようということを出してやってくれたときに、なぜ最初から私学が入っていなかったのか。こういうときに、同じ高校生だから私学も含めて、極端な話をすると、かえで支援学校もバスが5台ぐらいあるんですよ。それにちょっと密になり過ぎるから、かえで支援学校にはあと数台ふやして、そっちが3,000万円かな、予算を取って小型の25人ぐらいのバスをやっぱり観光会社から出していただいてという計画を立てたときに、私学は入っていなかった。これは間違いなく入っていなかった。

だから、答弁の中にあつたように、教育委員会と協力してというのを、もっともっと私学はどうして入らないのかと、パッとその場で言えて、用意どんで発表する段階で、私学が入っていないかおかしんじゃないかということも感じております。

ぜひこの振興会に、もっともっと頑張ってください、私学の人たちも山梨県民であるし、山梨県民の子供たちであるし、山梨で育っていると。最近私学の高校の同窓会も招待されていく学校があるんですけど、そこへ行ってみるとなんか市議員の人が、甲府の市議員だけでも2人か3人いたり、なんかやっぱり私学のOBの人がこうやって活躍している、山梨県のために頑張っている。ああ、ここの社長も何、ここだったのかと言うぐらいの人たちがいっぱい

いる。
とにかく……。

久保田委員長 土橋委員、もう少し簡潔に。

土橋委員 はい。すごく協力をしてきているし、頑張らなきゃいけないと思うから、この振興会、もっともっと頑張って私学のためにやっていただきたいと思います。答弁はいいです。よろしくお願いします。

(山梨県立富士北麓駐車場について)

渡辺委員 それでは、山梨県立富士北麓駐車場について、提出いたしました審査意見書に基づいて、質問させていただきます。

昨年度からこの富士北麓駐車場は、指定管理者がかわったということは承知しております。また、愛称、富士山パーキングとなって、県としても積極的に支援をしていただいていることも承知しておりますが、その指定管理者の選定の際に、自主事業が高く評価されていたと記憶しております。私自身も、もちろん富士登山のためのマイカー規制、そしてその駐車場としての役割というのが、一番基本にはなると思っているんですが、そこをしっかりと適切に運営をしていただきたいのと同時に、やはりせっかくの大規模な駐車場ですので、積極的にイベント等の誘致をしていただいて、活用していただきたいと思います。私自身も思っております。

また、指定管理者においても、そういった自主事業としてイベント等も開催していただきたいと思います。常々思っているところです。

そして、昨年度指定管理者の自主事業として、駐車場を発着するヘリコプターの遊覧が企画されていたと記憶しているんですけども、その後話をお伺いしますと、航空法の関係上で、そのイベント自体を断念せざるを得なくなったということをお聞きしております。

この富士北麓駐車場の有効的な活用手段として、大変私も興味を持って期待をしていたところなんですけれども、できなかったということで、残念に思っているところでもあります。しかしながら、今後も積極的にそういったイベントの誘致、イベントの企画実施等を行っていただきたいと思います。そのように思っているんですけども、その辺について県はどのように取り組んでいかれるのか、初めにお伺いいたします。

信田世界遺産富士山課長 県立富士北麓駐車場の設置目的の一つに、富士北麓地域の観光振興に資するというものがございます。当該目的を達成する上で、集客力のある自主事業の実施は大変重要であると考えているところでございます。

こうした観点から、本年度は東京オリンピックの自転車競技大会を見据え、サイクルイベントを春に計画していたところでございますが、東京大会の延期に伴いまして、開催を見送ったところでございます。

また、秋から冬にかけては、今後の新型コロナの感染状況にもよりますが、デイキャンプやオーガニックマルシェを計画するとともに、ドライブインシアターの開催を現在検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、本施設の設定目的が十分達せられるよう、幅広い層の集客につながる自主事業の実施に向けまして、引き続き指定管理者を指導してまいります。

渡辺委員 新型コロナウイルス感染症の影響がどういった形で今後も影響を与えてくる

のかということ、予測もつかないところではあるかと思うんですけども、この新たな指定管理者の4年間の期間の中で、今おっしゃられたように、設置目的、観光振興というものが含まれているということですので、ぜひ集客力のあるイベントを積極的に企画実施していただいて、今はイメージとして富士北麓駐車場は、マイカー規制期間中の自分の車を置いておく駐車場だというイメージがほとんどだと思いますので、それを払拭してイベント、そういった集客力のあるイベントの開催場所として周知されていくように、指定管理者と協力して行っていただきたいと思います、そのように思います。

続いて、審査資料の5ページに、利用者の主な意見として幾つか記載されていると思います。ちょっとこの中で6番目のコインロッカーを設置してほしい。7番目のフリーWi-Fi環境が悪いという意見が出されているところです。

それで、その対応として、6番については自主事業として設置を検討している。7番については、今後の検討課題とするというふうに記載されておりますけれども、そんなにお金のかかるものではないかなと私自身思っており、かつ利用者の満足度にはかなり影響を与えてくるのかなと思っております。新型コロナウイルスのこともあるんですけども、今後長い目で見たときに、こういった利用者の御意見を、費用を少なくできて、費用対効果の高いものであるならば、積極的にやっていったほうがいいのではないかと考えているんですけども、今後具体的にどのように検討されていくのか、お伺いしたいと思います。

信田世界遺産富士山課長 まず、コインロッカーにつきましては、去る7月29日に設置を完了したところでございます。一方、フリーWi-Fiでございますが、こちらにつきましては、設置から既に7年が経過しておりまして、ちょっと機種が古くなっているという等がございます。今後通信速度の高速化や利用しやすいWi-Fi環境の整備に向けまして、指定管理者とともに検討してまいりたいと思っております。

今後とも利用者のニーズに合った自主事業の実施によりまして、利用者満足度のさらなる向上につなげていけるよう、指定管理者を指導してまいります。

渡辺委員

コインロッカーが設置されて大変うれしく思っています。今後もこういった利用者の意見を聞き入れていただいて、利用者の満足するような富士北麓駐車場にしていいただければなど、そんなふうに思っております。

それでは、次の質問ですけれども、これはちょっと先ほどの山梨県道路公社のときにもお伺いしてきたことと関連するんですけども、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、今シーズンは富士登山ができないということもあったり、また富士スバルラインもなかなかあかなかったり、相手も営業時間を短縮したりしていたということで、大変、道路公社のほうも深刻な影響を受けていると。

それに連動するといいますか、それと同様に、この富士北麓駐車場も例年のこの活用に比べて利用者が激減していることが予測されていると思うんですけども、今後もなかなかそれが回復していかない。富士登山ができない以上、なかなかマイカー規制期間中に五合目まで行く方も、例年に比べて随分少ないと思って、それで利用者数も減って、料金収入も減収が見込まれていると思います。

今年度、もう進行しているんですけども、例年と同様の指定管理の業務とは、もう全然違う状況になっているかと思えます。そのような点も踏まえて、マイカー規制期間中の料金徴収業務について見直しも行っていかなければならないですし、ひいては指定管理者の委託料の実際業務量がぐくっと減っている

ので、縮減についてもやっぱり県として検討していかなければならないのではないかと私は考えているんですけども、その点について最後にお伺いいたします。

信田世界遺産富士山課長 マイカー規制期間中の富士北麓駐車場につきましては、例年富士スバルラインの営業時間に合わせまして、24時間体制で料金徴収業務等を行っているところでございます。しかしながら、先ほど委員からお話ございましたように、本年は富士スバルラインの営業時間が午前7時から午後5時までに短縮されておりまして、これに伴いまして、駐車場におきましても営業時間を短縮しております。こうした中、料金徴収業務に係る人件費を圧縮するとともに、夜間照明設備を設置しないなど、経費の削減を図っているところでございます。

本年度の指定管理者委託料につきましては、こうした取り組みの結果を踏まえまして、額を減額することで、既に指定管理者と合意はしているところでございます。

(山梨県立文化ホールについて)

卯月副委員長 山梨県立文化ホールについてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染者数が、先週末から5日連続で1,000人を超える感染者の方が確認されて、山梨県においても感染者がふえ続けていて、昨日は103例目という状況であります。

本県では、超感染症社会への移行に向けて、グリーン・ゾーン構想を初め、県全体で全国に先駆けた取り組みを進めていただいているものの、6月に再開をいたしました県民文化ホールでは、屋内で大勢が集う施設であるため、利用者控えが続いているのではないかとというふうにも思います。

現状の大ホールと小ホールの利用状況について、まずお伺いしたいと思います。

河野文化振興・文化財課長 卯月議員の御質問にお答えいたします。

6月に再開して以降、7月までの2カ月間における県民文化ホールにおけるホールの利用状況でございますが、大ホールにつきましては680人、これは6月がゼロでございまして、7月で680人でございます。これは主催者ですとか、あと演者ですとか来場者全てを含んでおります。小ホールにつきましては、7月はまだ締めたばかりで見込みでございますが約1,200人というふうな状況で、6月が200人、7月が1,000人ということで、徐々にふえつつある状況でございます。

卯月副委員長 わかりました。指定管理者を初め、関係者の取り組みによって、利用者がまた戻りつつあるということは、大変ありがたいというか、いいことだというふうに思います。

3密、これを避ける対策はもちろんのこと、来場者の使用定員の半分以下にすることや、近距離での会話を控えるなど、多くの制約がある中であっても、利用者がふえつつある状況について、県はどのように分析しているのでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 県民文化ホールにおきましては、感染拡大予防のためのガイドラインに基づく感染症対策を徹底しております。

例えば、ホールや会議室など利用施設にも応じたガイドラインを作成いたし

まして、利用者みずからチェックリストにより感染防止対策を行えるようにしております。

また、イベント実施の際には、フェイスシールドの着用やロビー等全館を利用することによって、3密を避けられることなど、感染防止に係るさまざまな対策や工夫をホームページでも紹介しております。県民が文化・芸術活動を行える環境づくりを後押ししているところでございます。

また、さらに来館者に対しましては、3密の回避や館内の衛生対策、混雑時の入館制限などについて理解を求めておまして、理解のない方は来場をお断りする姿勢を指定管理者が徹底するとともに、各催しの主催者にも要請をしているところでございます。

こうした取り組みが当ホールの信用につながりまして、利用者増につながっているものと考えております。引き続き、指定管理者と連携を図りながら、感染防止対策を徹底し、利用者の増加に努めてまいります。

卯月副委員長

来場者をお断りするような強い意気込みで取り組んでいただいていることですが、さまざまな感染防止対策を講じながら、文化・芸術活動をさまざまな工夫により行うことができるという県民文化ホールの情報発信は、県内の文化・芸術活動を行う全ての人たちの希望となっているのではないかと考えています。ぜひ継続した取り組みをお願いしたいと思います。

そしてまた、これからは要望も含めてお聞きをしたいと思います。

先月の地元紙に、国立文化財機構東京文化財研究所の調査結果が報道されました。その内容は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、全国の伝統芸能の公演が、5月末までに2,600件超え、中止になったというものであります。

私の地元大月市の笹子町には、無形民俗文化財である追分人形芝居という伝統芸能が約300年にわたって受け継がれております。保存継承のために多くの方々に知ってもらおうと、毎年自治体や関係団体等の協力を得まして発表の場を設けておりますけれども、本年はその機会が失われてしまいました。県民文化ホールでは、指定管理者が独自に文化事業を主催しているとのことであり、ぜひ地元で誇りと愛着をもたらし伝統芸能の重要性を次世代に伝えていくためにも、伝統芸能の発表の場の創出についても、積極的な取り組みをお願い申し上げて、これに対する意気込みをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

河野文化振興・文化財課長 伝統芸能の発表の場の創出も含めまして、県民の文化芸術活動の再開を後押ししてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

望月（利）委員 引き続き県民文化ホールということで、私はまず赤字をどうするのかという観点と、それとあと、老朽化対策をどうするのかという、この2つの観点の中で質問をしたいというふうに思っております。

先ほど卯月委員から話があったとおり、芸術文化に関する県民の知識を深め、教養の向上を図り、もって県民文化の発展に寄与することを目的としたこの文化ホール、文化の醸成ということでもありますから、収支という部分、そこを余り探究していくということはどうかという部分もありますが、ここのところの赤字がかさんでいるということで、まず赤字をどうするのかということの視点から質問させていただきます。

入館者数が目標の35万8,400人から、令和元年度は25万9,479人、

81.6%という数字になりました。部局審査でも、この辺の質問はさせていただいたんですが、台風とコロナ禍という部分、そういう分析だったというふうに記憶していますが、改めてこういった分析になった根拠という部分をお聞かせいただけますか。

河野文化振興・文化財課長 望月委員の御質問にお答えします。

根拠ということをごさいますけれども、基本的には利用の予約をしております方々のキャンセル、こういったものが発生して、利用者が減っているという状況でございました。

望月（利）委員 例えば何月ぐらいから、どのぐらいの件数がキャンセルになってきたかというような、それがコロナによる影響、もしくは台風による影響といった、そういった分析だったというような、具体的なお話を聞かせていただけますか。

河野文化振興・文化財課長 特にコロナの影響によりキャンセルというのが多うございまして、2月末からは全て施設利用については、こちらのほうも自粛要請を受けてのキャンセルというものをいただいているところでございます。

望月（利）委員 台風、コロナの影響ということで、非常に厳しい状況なんですけど、一方、指定管理業務に係る収支状況の表に目を向けると、平成29年度から3年連続で赤字というふうになっているということです。コロナ、台風の影響ということも大きな問題だと思いますが、その陰で、何らかの赤字になっている要因という部分、コロナを差し引いた形で、そういった要因もしっかり分析して、収支を上げていくということも見ていなかきやいけないとは思いますが、その辺の分析はどのようにお考えでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 議員御指摘のとおり、赤字の状況がありますけれども、県民文化ホールといたしましては、実はかなりこちらの指定管理の委託料等の収支に含まれていない自主事業というのを、積極的にやっております。文化、芸術の裾野を県民に広げていくと、こういうふうな対策を取り始め、長期的に来館者という利用者をふやしていくと、こういう取り組みを始めているところでございます。指定管理、4年ございまして、そうした中で徐々に成果を出していきたいというふうに思っております。また、コロナ対策につきましては、さらに今後の話でございまして、新しい生活様式に対応するために、定員の半分または無観客でのネット配信ライブの開催ですとか、こういったところの技術面の検証を今しているところでございます。

また、会場に来なくても自宅での参加が可能なリモートワークショップ、こういったものも既に実施をしております。さまざまな体験型イベントのリモート化の可能性を模索しているところでございます。新しい生活様式に対応した工夫も取り入れながら、多くの皆様に利用いただける環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

望月（利）委員 リモート化という御答弁をいただきました。この状況を打破するために、積極的に新しい取り組みをしていただいていることに対して、非常に希望を持って聞いておりました。

グリーン・ゾーン認証ということで、先ほど卯月委員の質問、また答弁にあったとおり、しっかりと安全な施設ですよということを、さらにPRしてほしいなというふうに思っておりますし、今言ったように、新しい切り口のネット

を利用した発信という部分、そこも力を入れていただきたいと考えておりますが、もう一点、こういう状況下ですから、やっぱり県内のアーティスト、アーティストの卵とか、先ほど卯月委員がおっしゃったように、地域の文化力、それを高めていく。県民文化ホールというのは、やはり文化の拠点、山梨県全体の拠点だというふうに私は考えております。

そんな中、このステージでふだんは参加できないけど、収容人数も少なくて、密も解消して、そして文化ホールで出演できるという、そういうステータス的なものを満たしてあげながら、新しい文化人のステップアップという部分、ぜひこれまでと違う切り口で県民に開放していただければなというふうに考えております。

次に移ります。老朽化対策という切り口の中で、質問させていただければと思っております。老朽化対策ということで、これは部局審査でも話があったとおり、昭和57年に設置した県民文化ホール、もうかなり時間がたっているということで、さまざまな老朽化対策を徐々にしているということで、御答弁いただいたというふうに思っております。これから長寿命化計画の中で、さらにその文化ホールを維持管理していこうというような御答弁があったと思いますが、建設維持総合管理費という部分ですね、これは指定管理業務に係る収支状況の中の支出の部分なんですけど、ここで令和元年度の部分が1,000万円ほど突出して支出していますが、このところは、今言ったような長寿命化計画によるものなのか、それとも別の要因があって、3,000万円ぐらいの支出になっているのかお尋ねします。

河野文化振興・文化財課長 申しわけございません。委員の御指摘の部分は、3,000万円とおっしゃいますのは、外部委託費のところでございますか。

望月（利）委員 外部委託費です。建設維持総合管理のところなんですけど、平成30年度が1,900万円で、令和元年度が3,000万円になっている、これまで1,900万円台で推移していたものが3,000万円になってきているということ、そのところもこれに関係しているのかということです。

河野文化振興・文化財課長 恐れ入ります。令和元年前までは、建物の維持総合管理費と設備関係保守費、その下ものを別々にしておりましたものを、建物維持総合管理費の中で一緒に経理をしているという状況でございます。

望月（利）委員 いずれにせよ、この収支差額の赤字の部分を少しでも圧縮していただければというふうに思いますが、これからの老朽化対策ですね。先ほど長期的な部分で自主事業もやりながら、その収益を上げていくという答弁もあったとおり、どのようなプランのもとで、その老朽化対策をしていくのか教えてください。

河野文化振興・文化財課長 望月委員からお話がありましたとおり、長寿命化計画、山梨県公共施設等総合管理計画に基づく個別計画、これを策定しまして、使用年数80年を目標として計画的な改修を予定しております。10年という計画期間でございますけれども、建物本体の外壁や屋上防水ですとか、あと空調設備、給排水設備などを改修する予定でございます。

また、毎年劣化の状況等は点検しておりまして、その結果、緊急性の高いもの、優先度の高いものにつきましては、その優先度を調整しながら、長寿命化に取り組んでいるところでございます。指定管理者とともに、今後もしっかり

老朽化対策を進めて、ハードとソフト両面において利用者の満足度向上、今この施設につきましては、利用者満足度が非常に高うございます。引き続きしっかりと満足度向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

望月（利）委員 最後になりますが、80年という御答弁をいただきました。ヨーロッパの文化的な施設のように、長期的に山梨県内の文化の拠点ということ、そういったものが根づくような形、そして利用者満足度、すごくいい状況です。これをさらに高めていっていただきながら、文化ホールをよりよい施設にしていっていただきたいなというふうに思っております。最後に意気込みを御答弁いただいて終わりにします。

河野文化振興・文化財課長 細かいことでございますけれども、今おっしゃっていただいたホール、例えば照明が暗いというところにつきましては、実はかなり格調を重視したつくりになっていたり、そのところは利用者の便宜を図りながら、今対応しているところでございます。引き続き、先ほど申し上げましたように、ハード、ソフト両面でぜひ利用者の満足度向上、引き続き99%、高い満足度を図っていきたいというふうに考えております。

（（公財）山梨県暴力追放運動推進センターについて）

質疑なし

※ （公財）山梨県子牛育成協会、山梨県立まきば公園、山梨県立富士湧水の里水族館【農政部】、（公財）山梨県緑化推進機構、（株）清里の森管理公社、山梨県森林公園金川の森【森林環境部】関係

質疑

（（公財）山梨県子牛育成協会について）

清水委員 過日、雨の中、子牛育成協会の事業を見させていただきまして、非常にいろいろと思うところがございまして、そのうち何点かについて質問させていただきます。

まず、事業実施状況の中で、農家の巡回指導業務という事業があるんですけども、この農家の巡回指導というのは、どのくらいのタイミングでどういうふうに実施しているのか。1農家、年間何回ぐらい巡回を受けるのかというところを、ちょっと教えていただきたい。

渡邊畜産課長 畜産農家に対します巡回指導でございます。子牛育成協会では、家畜保健衛生所や農業共済の獣医師と連携をいたしまして、預託農家や県有牛を購入いただいている農家に対して、最低でも年1回、種つけの状況が悪いということで、追加の御相談を受けますと、その都度アフターフォローをするような対応をしているところでございます。

清水委員 農家一軒一軒によって扱っている牛の数とか、いろんな条件が違うと思うんですよね、そういったデータベースというのを、県としてはつくってあるんですか。

渡邊畜産課長 まず、具体的な指導の内容でございますが、例えば農家に売却した牛でございますと、遺伝的な能力とかは、もう牧場でつかんでおりまして、そのデータ

をもとにどのような発育状況をしているのかとか、例えば餌のやり方とか飼養管理も含めて、データに基づいた指導を行っております。

また、繁殖雌牛につきましては、分娩日とかがわかりますので、その後の母親の子宮の回復等々に基づいて、超音波診断装置を用いた妊娠鑑定を行うなど、ある程度データに基づいた指導を行っているという状況でございます。

清水委員 今の内容で、もう一点ちょっと突っ込んで教えてもらいたいんですが、今の技術革新の面で、かなりやり方とか、見方とか、判断の仕方とか、変わってきていると思うんですけど、その辺の技術革新の変遷というのは、どんな感じで変わってきているんですか。

渡邊畜産課長 先ほど例示をいたしました妊娠鑑定でございますが、今までは人間の手で直腸から薄い膜を通して卵巣の状況とか子宮の状況を触診というか、手で確認をしていましたが、今お話をいたしましたように、超音波診断装置ということで、画像でそれが確認できるようになりました。繁殖の部分では、妊娠鑑定について画像で確認できるという技術革新として超音波診断装置を使っているところでございます。

2つ目でございますが、遺伝的データという先ほどもお話をしましたけれども、それぞれの遺伝のポイントをつくって、育種価という数字にあらわして、この牛の能力はどうかというのを分析しているところでございます。

清水委員 ありがとうございます。

それともう一点、非常に私自身が違和感を覚えた内容でございます。それは、福井県の鯖江から大量のおが粉を購入しているということを知って、何で森林県・山梨県が鯖江からおが粉を購入するのかというところに、非常に大きな違和感を覚えたんですけど、山梨県は森林面積が78%ということで、まさに森林県で、こういったおが粉も当然森林に関連した内容なんで、こういったものは当然自給自足みたいなものが、とれてしかるべきかなと思っておりますけれども、何でこの購入という形態になっているのか、そこの御説明をお願いいたします。

渡邊畜産課長 まず、おが粉でございますが、これは牛のベッドとして活用するとともに、ふん尿をしっかり吸着をするという、そういう働きを期待してございます。そういうことでございますので、家畜の飼養管理に欠かせない資材ということで、いいものを使わないと伝染病の発生予防とか、今度は堆肥にしたときに、良質な堆肥がつかれないという、そういう面からも、まず良質な素材を使いたいということでございます。

県内におきましては、付加価値の高いペレット製造向けにおが粉を製産している事業者は存在しておりますけれども、家畜向けに多量のおが粉を低価格で供給することは難しいというふう聞いていただいております。

八ヶ岳牧場では、年間1,800立方メートルという多量のおが粉が必要でございまして、安価で大口流通が可能であります、当該業者と取引を行っているところでございます。

今後は、県内木材生産者の増加が見込まれることから、県内業者からの供給も含めまして、大口取引条件に合致する良質なおが粉を、計画的に確保してまいりたいと考えております。

清水委員 ということは、きょう現在で県内からの自給自足体制が計画の中に落とし込

まれていると、そういうことはまずなくて、これからそういう検討に入るとい
うことでしょうか。

渡邊畜産課長 八ヶ岳牧場で使用するおが粉は、先ほどもお話ししましたように、1,800
立方メートルでございますけれども、県内の製材所のおが粉については、県内
の畜産農家がそれぞれ利用しているところがございますので、全く今使って
いないという状況ではありません。八ヶ岳牧場がこれだけの多量のおが粉を仕入
れるためには、大口の業者ということでございまして、県全体で畜産で使用し
たおが粉を堆肥化するよう、特に資源循環型の畜産を目指しておりますので、
県内の製材屋さんのおが粉につきましては、県内の畜産農家がしっかり使って
いるという状況でございます。

清水委員 最後になりますけど、鯖江ではどうしてこういう供給ができるんですか。

渡邊畜産課長 これも全国のいろいろな畜産業の情報を集めたときに、本当に専用でおが粉
を製材しているという、そういう業者とめぐり会ったということでございまし
て、先ほどもお話ししましたけれども、県内業者からの供給も含めまして、こ
れからいろいろ幅広く、情報を集めて検討していきたいと考えております。

(山梨県立まきば公園について)

猪股委員 山梨県立まきば公園について伺います。

指定管理業務にかかわる収支赤字が続いて増額になっている件なんですけど、
これは質問の中には、原因と今後の対応についてと書いておきましたが、まず
原因についてお伺いします。

4ページにあります指定管理業務にかかわる収支状況の中で、これは平成2
7年度から令和元年度まで5年間の収支報告が出ていますけど、ここ3年、平
成29年、平成30年、令和元年ということで、赤字が大分ふえてきているん
ですよ。この原因についてお伺いします。

渡邊畜産課長 まきば公園の指定管理に係る赤字の関係でございます。

まず、一昨年に比べまして、本年の今回の赤字が1.8倍に増加している要因
についてお話をしたいと思います。

1点目は、ホームページの多言語化、そういう表記に対する対応、あとスマ
ートフォンに対応するための、これは臨時的な外部委託費が発生しまして、そ
れが増加分の約5割を占めてございます。あと、高騰いたしました餌代の分が
約2割、それに加えまして、経験と責任あるベテラン職員を配置していること
によります人件費が約2割を占めておりまして、それでほとんどの増加分とい
うふうになっております。

過去からの増加分につきましては、まずまきば公園につきましては、あれだ
けの面積のものを3人でこなしている業務でございまして、あと県民の直接の
窓口業務はいろいろなクレーム対応もありますので、やはりベテランの職員を
1人配置することといたしております。そういう面で子牛育成協会の適正な人
員配置ということで、ベテラン職員を充てたことによりまして、人件費がア
ップしているというのが、赤字の原因でございます。

猪股委員 ありがとうございます。この施設につきましては、指定管理料だけが収入
ですよ。あと購入経費等は押さえられていると思うんですけども、今、説明
がありましたことは十分わかっていますし、きれいにもされている、先ほど3

人か4人ということを知りましたが、大変だと思ひまして、放牧されているところは牛だとか羊が草を食べてくれるからということですが、周りの管理もある程度しっかりされているとは思ひます。

それから、6ページにありますがこの収支状況の報告書なんですけど、今、渡邊課長から説明していただいた分、要はいろいろな支出を見ても、そんなに大きく変わっているわけじゃないんですけど、年々人件費が上がったということは知りました。ただ、この収支状況の報告には、光熱水費及び燃料費について削減を図ったとありますが、この金額は、光熱費で約5万円弱、そして燃料費で1万2,000円ぐらいの、これを入れるよりは、先ほどの外部委託による増額についての説明を入れたほうがわかりやすいのではないかと。努力は十分わかります。

次に、今後の対応について伺ひますが、この説明書の2ページにありますが来園者の数は大体横ばいということで、イベントの開催にいろいろな原因があつて、少なかったということと、参加数も大分少ないということですよ。今後どんなような対応をしていくのか、その辺もつけておひます。

渡邊畜産課長

まず、今後の話でござひます。引き続き人員の適正配置に努めながら、やはり業務の効率化や経費の削減をしっかりと指導してまいりたいと考えておひます。

続きまして、来園者数につきましては、台風とかいろいろな面で天候に左右されるところがござひますけれども、来園者にしっかりと来ていただく取り組みとしまして、イベント等の開催も行つていきたいと思ひます。

昨年と比べてイベントの参加人数が少なくなりましたのは、めん羊の毛刈りした毛をホームспанといて、つむぎ体験をするとか、もっと畜産に特化するイベントに見直して、滞在時間を長くしていただけるような形で見直したことによります。協会といたしましても、今回指定管理者がいろいろなアイデアを出してイベント等に取り組んでいただいておりますので、しっかりとその辺につきましても、県としてもサポートしていきたいと思ひます。

猪股委員

今、課長の説明でわかりましたが、要はこのイベントの参加数が減っているということではわかりました。ただ、今年度については、今年に入って新型コロナウイルスの関係で、観光客が減つてきているということが一番の原因かということが心配されますし、また台風の関係で去年は痛手をこうむつたということは十分わかります。

今後、一番いえることは、PRの仕方がどういふふうなのかということだと思ひます。何を言ひたいかといつたら、県外から山梨県へ来てもらわなきゃならない観光客が減っている部分、県内の皆さんがこのまきば公園を知っているかどうかの判断。だから、県内の観光客を集める政策も必要ではないかなと思ひますが、最後にそのお答えを聞いて終わりにしますけど、よろしくおひます。

渡邊畜産課長

県立まきば公園につきましては、平成6年に開園してから、もうかなりの年月がたつわけがござひますが、八ヶ岳南麓の一つの観光の拠点として、特に前回の現地審査で見ていただいたように、借景といひますか、牧場の放牧風景をかりて、非常にすばらしい景観のところがござひます。八ヶ岳南麓の振興として、北杜市や八ヶ岳観光協会などもしっかり連携を図つてPRをしてまいりたいと考えておひます。

(山梨県立富士湧水の里水族館について)

渡辺委員

山梨県立富士湧水の里水族館について何点かお伺いしていきたいと思ひます。

審査資料の2ページに、4番として利用状況・利用者満足度の状況という項目がある中で、平成27年度から利用実績が記載されておりますけれども、横ばいといえば横ばいなんですけれども、年々減少傾向にあるということを見てとれると思ひます。

また、平成27年度と令和元年度を比べると8,000人ほど利用者数は減ってきているということを見てとれるわけですけれども、やはり減少傾向にあるということは、若干危惧するところではありますので、この減少傾向にあるということについて県はどのようにお考えになっているのか、初めにお伺いいたします。

近藤食糧花き水産課長 施設の利用者数でございますが、この5年間は減少傾向にはあるものの、毎年新たな企画展や展示の工夫などを行ひまして、平成29年度までは数値目標としている14万人台を維持してきてきました。このような中、令和元年度でございますが、新型コロナウイルス感染防止対策として、2月29日から年度末まで、臨時休館したことが大きく影響し、結果として前年度よりも減少しましたが、2月まではビオトープなど、新たな展示の設置を初め、10連休などの効果もあり、利用者数は目標の14万6,000人を上回るペースで推移していたところでございます。

ただ、県としましては、内水面漁業の一層の理解を深めるためには、設定してある利用者数の目標をクリアすることが重要であると考えておりまして、今後利用者の増加に向け、新たな生活様式を踏まえた安全安心な運営や魅力あるイベント、企画展等の開催につきまして、指導、支援してまいります。

渡辺委員

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、14万6,000人という目標を達成できる見込みであったということを知り、少し安心しました。今後もまた新型コロナウイルスの影響がどれくらい続くか、予測もできませんけれども、ぜひ指定管理者と協力して目標の達成に向かつて努力していただきたいと思ひます。

次に、4ページの下の方、自主事業にかかわる収支状況を見させていただきますと、平成27年度から平成30年度まで収入額計、1万円前後ですけれども、記載されているんですけれども、令和元年度だけ記載されていない状況にあらうかと思ひます。そこで、その記載されていない理由と、この自主事業の内容、実施状況についてお伺いしたいと思ひます。

近藤食糧花き水産課長 水族館におきましては、自主事業として移動水族館を実施しておりまして、県民の日や桔梗屋工場祭りなど、多くの人が集まるイベントにおいて、魚類や両生類の展示、貝殻工作体験、触れ合い体験を行うなど、県民の皆様と魚との触れ合いの場を提供しております。

令和元年度ですが、県民の内水面漁業に対する理解を、より深めるために、生体展示に特化し、例年行っていました物品販売を行わなかったことから、収入額に計上がないところであります。今後も展示や体験教室等を通じて、より多くの県民に魚に触れ合ってもらひ、水族館を訪れていただけるような効果的な自主事業を企画実施するよう、指導してまいります。

渡辺委員

基本的にこの自主事業はPR広報費として使っているということですが、もちろん予算をかければ、もっといろいろできるとは思ひますが、少ない予算の中で最大限の効果が図れて、県内唯一の公立水族館である

この富士湧水の里水族館をしっかりとPRしていただき、県内外を問わずより多くの方に来てもらえるような、そんな自主事業の充実をお願いしたいと思います。

続いて、その次の5ページを見ますと、利用者の意見として、施設整備の部分で修理中の設備が多いですとか、シアターホールの映像を新しいものにかえてほしいというような意見が出ていると思います。実は先月、私はこの水族館に行つて中を見させていただきました。確かに新型コロナウイルス感染症の影響もあって、幾つかの機器ですとか、施設が使用禁止になっていまして、またシアターは閉鎖されているような状況でもありました。

その辺は感染予防対策をとっていく上で、利用者の方に一定の制限を求めなければならないということは、重々承知しているわけですが、そうはいつても、ここにあるようにシアターの内容を変えてもらいたいとか、さまざまな新しいものを発信していただき、利用者の増加につなげていかなければならないということも、またあろうかと思ひます。

そこで、こういった利用者の要望ですとか意見を踏まえて、今後指定管理者と協力して利用者の増加に向けてどのように取り組まれていくのか、お伺ひします。

近藤食糧花き水産課長 本年5月22日の施設再開後、利用者の健康と安全を確保すべく、利用者へのアルコール消毒の徹底や利用者の氏名、連絡先の記入、また館内施設の定期的な換気、人が訪れる箇所の定期的なアルコール消毒と清掃を徹底するなど、感染予防対策に努めているところでございます。

加えて、より安心して施設を利用していただくために、今月中には水族館の入り口にサーモグラフィーを整備し、新型コロナウイルス感染リスクを軽減することとしております。

さらに、委員御指摘のとおり利用者のニーズに合った体験型の展示やイベント方法を工夫し、利用者の満足度の向上を図るとともに、SNSを積極的に活用し、情報を発信していくことによりまして、利用者数の増加を図ってまいりたいと思ひます。

渡辺委員

先月伺ったときに子供も一緒に行ったんですけども、基本的に水族館ですから、水槽の中にいる魚を眺めて、大変喜んでいたりもしております。なかなかふだん見ることのできない魚もそこで見ることによって、大変子供も喜んでおりまして、ただ、先ほど答弁にもありましたように、見るだけではなくて、特に幼稚園から小学生ぐらいまでの子供が何か魚と触れ合ったり体感できるような、そういったイベントをぜひ指定管理者と協力して、今後積極的に実施していただきたいとともに、SNSを活用して広報活動もしていただきたいと思ひます。

その中で、本県の魚である富士の介が展示されておりました。もちろん一つのブースを使って展示されておいたわけなんですけれども、やっぱり本県公立の唯一の水族館として、本県が強力にプッシュしているこの富士の介を最大限PRしていただきたい、そういう思いが私にもありまして、今後設置されている富士の介の展示方法などについても、大々的かつ効果的にPRしていくようお願いしたいと思ひますけれども、最後に県の今後の取り組み状況についてお伺ひいたします。

近藤食糧花き水産課長 現在水族館の1階に専用の水槽を設置しまして、富士の介を展示していただき、利用者から好評を得ているところでございます。本年度は富士の介

の応援団長である、さかなクンが描いたポスターの展示やチラシの配布、また富士の介のすばらしさを紹介する動画を放映するなど、利用者が富士の介に興味を持ってもらえるよう、効果的な展示に取り組んでまいります。

今後とも、富士の介を初め、館内全体でのさらなる展示の工夫やイベントの充実を図る中で、より一層水族館の魅力を高めてまいりますので、ご期待ください。

桐原委員

私からは3点ほど質問をさせていただきます。

今、渡辺委員からの質問と少し関連するところがありますが、重複しましたらそこは御容赦いただきたいと思っております。

せっかくある山梨県で唯一の水族館です。子供たち、学校としてどのように利用されているのか、その数字を教えてください。

近藤食糧花き水産課長 令和元年度におきまして、教育活動として水族館を利用いただきました県内の教育機関の内訳でございますが、小学校36校、中学校8校、高校2校、特別支援学校24校で、延べ3,191人の児童生徒の皆さんにご利用をさせていただきました。

水族館では、県内の小学校などの児童や生徒を対象に、教育課程に基づく教育活動の場として利用をいただくために、引率教員を含めまして利用料金の全額を免除しているところでございます。

今後も積極的に教育活動の場として利用していただけるよう、県からも教育機関に対して働きかけてまいります。

桐原委員

この数字を見たときに、少ないと思うのか、多いと思うのか、地理的なものがあるとは思いますが、私はこの数字を聞いたときに、もっともっとふやす努力は必要ではないかなと。全国的に見ても淡水魚というのは珍しいというのはわかるんですね。県外の方からも利用されるというのはわかるんですが、まずは県内の子供たちに、魚に触れ合うというのは、これは設管条例のおおもとにあるものだと思うんですけど、その辺についてどのような考えを持たれているのか、また、指定管理者とどのような話をされているのか、お尋ねいたします。

近藤食糧花き水産課長 学校行事としての水族館の利用でございますけれども、これが多いのか少ないのかということでございますけれども、確かに無料入館者に占める割合とすると、10%を満たしていないということでございますので、今後より県内学校にご利用していただきますよう、教育機関と連携をしてまいるところとあわせまして、ビオトープの整備というように、新しい展示の工夫なんかもしてございますので、そういうところもPRしながら、学校で利用していただくように、働きかけてまいりたいと思っております。

桐原委員

同じ行政機関の中に教育委員会がございます。もっともっとふやしていきたいんだと。県内の子供たちのために建てた施設だからといって、ぜひその営業活動をしっかりしていただいて、この数字が来年ふえるということは、なかなか難しいかもしれないんですけど、さかのぼったときに、コロナ後一生懸命、本来の条例に基づく努力をしっかりとしたから、こうやってふえたんだなというふうに言われるように、ぜひ努力をしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それで、先ほど移動水族館という話が出ました。これはどんなところでどのような規模で行かれているのか、詳細をお尋ねいたします。

近藤食糧花き水産課長 移動水族館事業でございますが、先ほども御説明させていただきましたとおり、県民に魚との触れ合いの場を提供するとともに、自然保護に対する理解を深めてもらうということも含めまして、魚類や両生類の展示を初め、ザリガニなどとの触れ合い体験など、指定管理者が自主事業として行っているものでございます。

令和元年度につきましては、桔梗屋工場祭り、県民の日小瀬イベントのほか、アイメッセ、遊亀公園附属動物園の計4カ所で延べ6日間、移動水族館を開催いたしまして、約4万人の皆様に御参加いただいたところであります。

桐原委員

ぜひ、届かないところにみずから行ってやる事業、もちろんお金と時間はかかると思うんですけど、ぜひとももっと小回りをきかせて、いろんなところに行って、実際水族館に見にきてよというような活動もさらにふえることをお願いいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

建設からおおむね20年近くたつ施設であります。私もその昔、行ったときに、使いたいなというような水中カメラも、幾つか壊れていて使えなかったなというのは、これはちよくちよく壊れるものかなとは思いますが、そういう短期的に直さないもの以外に、施設自体が20年たつとかなり老朽化が進んでいて、メンテナンスが大変かなとは思いますが、大規模な改修工事等を考えられているのか、改修計画についてお尋ねをいたします。

近藤食糧花き水産課長 水族館でございますが、委員御指摘のとおり、設置から19年が経過をしております。各施設の点検業者からは、ふぐあいを指摘されることもふえてきております。

今後、緊急に修繕の必要が発生する場合も見込まれますことから、例年指定管理者と協議の上、優先順位を決めて、計画的に修繕等を行っております。

なお、令和元年度ですが、県では、遊歩道舗装工事及び排水ポンプ電源修繕工事を実施してございまして、本年度は井戸揚水ポンプ2台の更新を予定しており、今後も定期的に指定管理者と協議し、情報を共有するとともに、庁内関係課と連携を密にして、計画的かつ速やかに修繕を行い、利用者の利便性の維持に努めてまいりたいと考えてございます。

桐原委員

施設整備を今計画的にされているということですが、なかなか大きな修繕はできないから、出てきた細かいところを直していくというのも、方法であると思うんですけど、もう少し視野を広く捉えて、一体的にもうここは全体的に直そうとか、誘客施設でありますから、例えば大規模な展示のリニューアルなんかも考えなきゃいけないというときに、この工事もあわせて計画的にされる必要があるかと。

毎回同じレイアウトで、もちろん工夫はされているんでしょうけど、なかなか新しく見えないというところもありますから、ぜひその改修工事も必要だなといったときには、少し大きな視野で捉えて、じゃもうちょっと全体的なものに対して直していこうというようなことが、私は必要ではないかなと思うんですけど、済みません、もう一度お尋ねいたします。

近藤食糧花き水産課長 施設の修繕でございますけれども、資料にもございますとおり、20万円未満のものにつきましては、指定管理者が独自に修繕をするということになってございまして、それ以上の金額につきましては、県のほうで修繕をさせ

ていただくということになっております。

議員御指摘のとおり、大々的な修繕というところも含めまして、県では毎年水族館に対しまして150万円の予算をもちまして、対応させていただいておるところでございます。今後も引き続き、大々的な改修等を含めまして、県としても指定管理者と連携を密にしていきたいというふうに考えております。

（（公財）山梨県緑化推進機構について）

清水委員

緑化推進機構について、何点かお尋ねいたします。

いただいた資料の所見欄を見ますと、森林の整備保全面積が、前年度実績及び目標値を上回ったという記述があるんですけども、具体的にはどういう数字が得られたということなんでしょうか。

石原みどり自然課長 清水委員の御質問にお答えいたします。

まず、具体的にどのような数字が得られたかという御質問でございますので、これにつきまして、森林の整備面積、目標値でございますけれども、過去3年間の緑の募金を財源とする公募事業におきまして、ボランティア団体などが行った森林の整備・保全面積の3年間の平均値を目標としております。

評価のほうは、平成30年の評価でしておりますので、平成30年の目標が過去3年間の面積ということで、28.4ヘクタールになります。

それに対して、42.2ヘクタールの実績がございました。その前年、平成29年は34.6ヘクタールでございますので、前年及び目標値を上回る実績が得られたということで記載させていただいているところでございます。

清水委員

今年度以降は、どういう数字を計画されているんですか。

石原みどり自然課長 今年度以降でございますけれども、先ほど申しましたように、過去3年間の平均値ということでございまして、まず、令和元年度の実績が非常に伸びまして、58.0ヘクタールの実績がございました。このため、今年度の目標は昨年度を10.5ヘクタール上回る44.9ヘクタールとなりますが、今年度以降につきましても、財源、緑の募金でございますので、この募金をできる限り多く確保する中で、より多くの団体に公募事業を活用してもらい、森林整備保全面積をふやしてまいりたいと考えているところでございます。

清水委員

ありがとうございました。

それと、普及啓発事業の中で、森づくりの活動を支援するというところで、鋭意活動されているんですけども、学校林、企業林及び団体林というのは、現在幾つあるんでしょうか。

石原みどり自然課長 現在の数値になりますけれども、学校林は70カ所、企業、団体による森づくりは61カ所でございます。内訳でございますが、企業による森づくりが43カ所、団体による森づくりが18カ所でございます。

清水委員

今後の拡大計画ってどうなっているんですか。

石原みどり自然課長 拡大計画でございますが、まず企業、団体の森づくりににつきましては、県が策定いたしました緑化計画におきまして、現在61カ所で行われている活動を令和5年度に90カ所にするという目標を掲げております。

一方、学校林につきましては、新たな設置に係る拡大計画というのはござい

ませんけれども、同じく県が策定いたしました緑化計画におきまして、児童生徒が森林林業への理解を深めるための体験活動といたしまして、森林環境教育を実施した教育機関の割合を、現在の66%から令和5年度に70%にするという目標を定めて取り組みを進めているところでございます。

清水委員

ありがとうございます。

それと、これからの拡大計画で、学校林とか企業林、団体林というのをふやしていくと思うんですけども、そのアプローチの仕方って、どういうふうにやっていく計画になっているんですか。

石原みどり自然課長 これからふやすためのアプローチという質問でございますけれども、まず企業、団体の森づくりにつきましては、緑化推進機構におきまして、ホームページによる周知のほか、個別に企業を訪問しての働きかけ、あるいは東京で開催されます環境関係のイベントがあるんですけども、そういったところに参加する中で、アプローチをしているところでございます。この企業、団体の森づくりにつきましては、県と緑化推進機構、二人三脚で進めているところでございまして、県のほうにおきましても、CO₂の吸収量を認証する制度がございまして、そういったものを活用しながら、こういう成果が目に見えるような形で企業に対して参画のほうを呼びかけているところでございます。そういった二人三脚になった取り組みによって、企業、団体の森づくりを推進していくという形になります。

一方、学校林につきましては、昭和の時代に学校施設の改修費用に充てるというのが目的で、盛んに造成されたわけでございますけれども、近年、その役割を終え、森林環境教育の場として活用されているような状況もございます。なかなか学校林を新たに整備しようとなると、少子化の進行とかあるいは学校PTAの負担が増大するといったような課題もございまして、なかなか難しい面がある中で、現在森林環境教育、森林体験の場をできる限りつくっていきこうという取り組みを緑化推進機構と県の二人三脚で進めていくという状況でございます。

清水委員

ありがとうございました。

最後になりますけれども、緑化推進機構の事業としてやっているわけなんですけれども、この事業がうまくいっているかどうかというのを、わかりやすく見たいわけですね。そうしたときに、この事業の内容はすごい多岐にわたっていますよね。いろんな支援活動や募金活動、研修とか、それぞれがやっていますというんじゃないかと、事業そのものがうまくいっているかどうかで知りたいんです。例えば緑化度推進指数みたいなもので全部を集約して幾つですと、だからうまくいっていますという指標というのが必要かなと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

石原みどり自然課長 緑化推進機構の業務全体の指標ということでございます。

先ほど評価の中にも書かせていただいているとおり、個々の業務についての目標とかはあるんですけども、全体の指標となると、先ほど申しましたように、県と緑化推進機構、あるいは関係団体と連携をする中で、例えば企業の森の数をふやしていくことや、森林体験活動の場をふやしていくとか、そういった目標に向かって事業を進めているところでございまして、そういった目標となる数字というのは、県の緑化計画の中で定めております。その緑化計画の進捗管理の中で緑化推進機構の業務が順調に進んでいるというのかどうなのかと

というようなところを検証していくような形になります。

清水委員

経営評価表の中に、目的適合性、計画性、組織運営の適正性とかうあって、それが全て100%になっているんですね。100%になっているということは、それなりに成果があったと思うんですけども、これの中身がよくわからないんですね。だから、ここの緑化推進機構が一生懸命やっていると思うんですけども、どういうふうにやっているのかというのが、この3つの指標との兼ね合いが、全く私にはわからないんですが、そこをちょっと御説明いただけますか。

石原みどり自然課長 緑化推進機構でございますけれども、目的が県民の緑化に対する意識の高揚を図るということで、募金活動を通しまして、その集めた財源をもとにさまざまな事業をしているところでございます。この組織の目的が募金を活用した緑化意識の啓発というところでございますので、その目的適合性というようなところ、あるいは計画性というようなところにつきまして、募金をいかに集めるか、その募金を使っていかに適正にそれを配分する中で、ボランティアとか民間団体とか、そういったようなところに事業をしていただいているのかというような視点で、この評価をしています。

清水委員がおっしゃっているのは、その結果として緑化がどれぐらい進んだのかといった御指摘をいただいていると思うんですけども、そういった評価の成果につきましては、緑化推進機構単独の取り組みだけではないんで、それは別に県の緑化計画の中で評価をしていくというような形をとらせていただいているところでございます。

清水委員

最後になりますけれども、今の御答弁の中で、だから、県の他の指標とリンクしながらやっているということで、県の指標の中でここの成果というのは、明確にわかるようになっているんですか。

石原みどり自然課長 緑化計画の中で、企業、団体の森づくり活動の箇所数や森林環境教育を実施した教育機関の割合、あとは町なかであれば、緑被率といったような指標を設けて、その指標にその目標に向かって県と緑化推進機構とで業務を進めているような状況でございます。

((株) 清里の森管理公社について)

猪股委員

株式会社清里の森管理公社について伺います。

収支状況は、赤字が数年続いている中で、まずこの赤字についてちょっと聞きたいんですけど、4ページに損益計算書がありまして、これは視察したときにも説明を受けましたし、他の委員から大変厳しい意見も出ましたから、繰り返しになるところもありますけれども、お許してください。

売り上げはもろもろの台風等の関係でいろんな収入が落ちてきて、今はコロナの関係も加わって大変だと思っていますけれども、費用の関係につきましても、努力されているという見方をしております。

ただ、ここ数年を見ると赤字が続いているのではないかなということをおもいますし、このままでいいのかなということと、この赤字額を見ていくと、この財産目録6ページにあります1,180万円ほどの正味財産ですか。そんなに多額でない中で、赤字が続くということは大変だなと思っています。

まず、この赤字についてどんな内容なのかちょっとお伺いします。

小沢県有林課長 経営状況につきましては、過去5年間で平成28年度を除いて赤字経営という状況になっておるところでございます。今後改善に努めていくこととしておりますけれども、特に原因としましては、別荘関係の収入が減少していることが大きな原因と思っております、収入増につながる努力をしていかなければと考えています。

猪股委員 この施設の目的の中に、別荘地内の道路等の維持管理、テニスコートや森の音楽堂などの管理運営ですとかもろもろ書いてあります。一番心配しているのは、この施設の維持ですね。この間視察させていただいたときに、テニスコートが2面あるということは見ましたし、一面1,000万円で2,000万円をかけてテニスコート自体はよくなったということと、その近くにある照明灯はさびたままとか、大変なことはわかるんですね。それで、外観を見たときに、植栽も雑草もいまいちという見方をしています。

せっかくの観光施設ですから、観光客も来られて利用者が使うに当たって、周りが草だらけだと、施設を借りても、癒やしになるのかなっていう見方になっちゃう。

この決算内容を見ても、大変厳しいことがわかりますけど、今後の施設の維持管理について、総体的に答えが出せたらお願いしたいと思います。

小沢県有林課長 清里の森につきましては、設立から約30年が経過しております。施設全体が老朽化しているということから、県では平成25年度から再整備事業を実施しております。この再整備事業では、利用者のサービスの向上のみならず、維持費の削減も目的としておりまして、清里の森管理公社が負担します小規模修繕ですとか、光熱水費などの抑制が期待できます。

また、公社では今年度中に第4次経営計画を策定しまして、再整備された施設の有効活用などにより、収益の増加をさせることとしております。こうした取り組みを通しまして、公社の経営改善を図る中で、快適に利用いただけるよう適切な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

猪股委員 最後になりますけど、収入には限りがあって、特に今年度はコロナの関係で大変厳しい状況になるのではないかと思います。先ほども言いましたけど、費用の関係を大分抑えてもらっているということはわかりますけど、先ほど他の部署の質問でも出したんですけども、県外のお客さんをターゲットにすることはわかりますけど、もうちょっと地元の人たちにこの清里の森、この施設のPRをもっと県内の人に向けても力を入れるべきだと思うんですけど、その辺はいかがですか。

小沢県有林課長 PRの強化につきましては、清里の森の知名度向上を図り、再整備が完了した施設の集客を促進するために重要な取り組みと考えております。このため、現在行っております近隣施設や、関係団体と連携した広報活動ですとか、SNSを活用した情報発信、旅行者へのPR活動を充実するとともに、今年度から新たに地域のFMラジオ局と連携したスポットCMの放送にも取り組んでいくこととしております。こうした取り組みによりまして、さらにPR活動を強化してまいりたいと考えております。

(山梨県森林公園金川の森について)

清水委員 金川の森について何点かお尋ねいたします。

インタープリターについてお尋ねしたいんですけど、現在金川の森にこのイン

タープリターは何人おいでになっていて、どのような人がその任に当たっているのかということ、まずお話ししたいと思っています。

小沢県有林課長 金川の森におきましては、来園者に園内の自然を案内する、いわゆるインタープリターが2名常駐しております。植物や動物の専門知識を有した職員が担当しているところでございます。

清水委員 インタープリターというのは、本当にすごい幅が広くて、これがインタープリターだというのはちょっとないと思うんで、いろんな人が参画して、幅広く企画するのがインタープリターだと思うんですけども、今2名という方は、これはどういう方なんですか。現地の人なのか、あるいはまた県がどこかから委託して来てもらっているのか、立場はどうなんですか。

小沢県有林課長 金川の森の常駐する職員でありまして、自然観察の指導員の資格や野生生物の教育指導の認定を持った職員が担当しております。

清水委員 わかりました。アンケートの中身を見ますと、園内外の案内情報サービス、これのどちらかといえば不満が14.4%ですよね。そして催し物、イベントの充実、どちらかといえば不満が12.6%と、物すごく悪いアンケート評価になっているんですね。これは言い方を変えると、広報力がプアである、あるいは企画力がプアであるということをあらわしていると理解しているんですけども、これに対してどういうふうにとめていて、どのような対策を考えられているのか、お尋ねいたします。

小沢県有林課長 県におきましては、利用者の満足度の向上に向けまして、指定管理者に対して必要な助言、指導を行ってきているところであります。

こうした中で、指定管理者におきましては、広報活動として今年度園内のサインポストですとか看板を、よりわかりやすいものに更新するとともに、フェイスブックなど、SNSを活用したきめ細かな、より効果的な情報発信に努めていくこととしております。

また、イベントの企画につきましては、利用者の要望を踏まえ、子供たちに人気が高い生き物に関する体験教室の拡充ですとか、中高年層を対象とした健康づくりプログラムの提供など、幅広い年齢層のニーズを捉え、金川の森の魅力を満喫できるイベントを用意することにより、充実を図っていくこととしております。

清水委員 ありがとうございます。先ほどの自主事業のところの自己評価の中に、魅力ある自主事業の企画に努めた、あるいは常時イベントの開催と工夫を凝らしたとあるんですね。だけど、このアンケートが全く反対の結果が出ているということですけど、ここのアンマッチをどういうふうに評価されていますか。

小沢県有林課長 こういったアンケート結果もある中、今後も利用者の意見、要望を十分聞き取る中で、改善を進めていきたいと考えております。

※ 山梨県立青い鳥老人ホーム、山梨県立聴覚障害者情報センター【福祉保健部】、山梨県立
中小企業人材開発センター【産業労働部】、山梨県立図書館【教育委員会】関係

質疑

(山梨県立青い鳥老人ホームについて)

猪股委員

山梨県立青い鳥老人ホームについて伺います。

指定管理業務に係る収支状況のその他の支出が毎年多額になっている理由、まずそこから入りますけど、説明書の4ページです、指定管理業務に係る収支状況、この中で前回に部局審査で卯月委員が質問されて、その答弁を細田課長からいただきました。ちょっと聞き落とした点があると思うから伺いますけど、この収入の中で介護保険料自己負担、この平成30年度と令和元年度が入っていないということは、済みません、そのとき答えてもらっていると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

細田健康長寿推進課長 まず初めに、介護保険の収入が入っていないところなんですけど、こちらはたまたまサービスを使う方がいらっしやらなかったということで、ゼロ円ということになります。

続きまして、指定管理業務に係る収支状況のうち、その他支出が多額になっている理由につきましては、事業活動による支出のうち、少額のをまとめて記載していることと、社会福祉法人の会計基準上、事業活動による支出以外の施設整備等による支出や、その他の活動による支出に区分される項目をあわせて記載しているためです。

ただ、わかりにくいこともあるかと思いますので、今後は指定管理業務に係る収支状況を、より詳細に表現することは、業務の執行状況を、より多角的に理解していただくことにつながると思っていますので、その他の支出の主な内容について記載することとしたいと思っております。

猪股委員

質問する前に答えられちゃったような気がして……

言いたいのは、赤字が続いていますよね。それと赤字分が800万円ほどあるのと、その他の820万円を大体同額と見たときに、やはりその他がこれだけ大きな数字だと、そこへ項目を入れたほうが良いと……先ほどの答えですね。答えてもらったからもう一回答えてもらうわけにはいかないんですけど、その辺を感じたから、ちょっと言わせていただきました。青い鳥老人ホームの関係は、利益を目的とするものではないという解釈ですから、大変な事業だなと思えます。1つだけちょっと聞きたいんですけど、ここの施設の定員は50人ですよ。そうすると50人の中で、要は利用者の割合が出ていますけど、約9割方ということで、これは50人で12カ月だから、600人に対しての535人という解釈でよろしいんですか、お願いします。

細田健康長寿推進課長 おっしゃるとおりです。50人が定員となっておりまして、それに12カ月を掛けた人数で600人としております。

猪股委員

順序が狂っちゃったから、あとは土橋委員のほうから話がいくと思いますが、僕のほうはこの辺で、ありがとうございました。

土橋委員

部局審査のときに触れた問題なんですけど、私は本当に15年以上、視覚障害者の皆さんと一緒に、サウンドテーブルテニスの関東大会や、ソフトボール

の大会だとか、この人たちだけで料理がつくれるようになるっていったって料理教室をやってみたり、山梨県内のいろいろなところを一緒に歩いて、どのくらい歩きづらいかとかというような実態調査もしたり、いろんなことをやって活動してきて、70歳を過ぎても今もマッサージ師として活動しているような人たちが、いよいよ最後になったらこういう施設に入らなきゃならない。これも家庭の事情があって仕方がないのかなと思っております。

その人たちが最後の最後に言っている意見が、排水溝が臭うため掃除をしてもらいたい。御飯がかたくておかずの味つけが薄い。お風呂にもう少しゆっくりに入りたい。調子の悪いときは、もっと時間をかけて話してほしい。言葉遣いが荒っぽく、悪い人がいるなんていう意見が出ています。

これについては、お金がかかる問題じゃなくて、すぐにでも簡単に直せる問題だと思います。苦労した障害者にとって、最後の施設だと思いますが、これに対しての改善についてどう思っているか、よろしくをお願いします。

細田健康長寿推進課長 指定管理者では、利用者の皆さんからいただいた御意見につきましては、利用者ファーストの視点に立って、施設内で検討しまして、すぐに改善できるものについては、速やかに実行しております。

利用者の御意見のうち、食事の味つけやお風呂の利用時間など、健康や安全の点から、直ちに要望に応えることが難しいものにつきましては、御本人や御家族に十分説明をして了解をいただくようにしております。

言葉遣いなどについてですが、視覚に障害のある利用者の方にとっては、耳からの情報が大変重要であり、言葉がけ一つが安心で安らぎのある生活を送っていただくことにつながるために、丁寧な対応を心がけるように指導してまいります。

施設では、特に言葉による拘束、いわゆるスピーチロックと言われているものの根絶に向けて、定期的に職員に研修を行うなど、優しく温かい気持ちを持った処遇を第一に掲げて取り組んでおります。この点につきましては、県としても今後モニタリング等を通じて確認してまいります。

土橋委員

ぜひよろしくをお願いします。さっき800万円の赤字の話も出ましたが、これはお金がかかる問題じゃないから、取り組みだけしっかりやっていただければ、多分この青い鳥老人ホームで亡くなる人もいて、もう本当に最後のとりでになっていると思いますから、ぜひ目が見えなかったけど、いい人生だったなど安らかな気持ちになってもらえるように、そこで言葉遣いが荒くて嫌だったとか、そういうことにならないように、しっかり徹底した話し合いと教育をしてもらいたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。答えはいいです。

(山梨県立聴覚障害者情報センターについて)

清水委員

聴覚障害者情報センターについて、何点かお尋ねいたします。

このセンターは、目的が日常生活及び社会生活を支援する拠点ということで位置づけられております。その手段として、手話通訳者及び要約筆記者の養成をやっていると記載されておりますけれども、令和元年度は、手話通訳者及び要約筆記者の養成実績というのは、何人あったんですか。

古澤障害福祉課長 手話通訳者、それから要約筆記者の数でございますけれども、手話通訳者125名、要約筆記者34名であります。このうち昨年度実際に活動されている方は、手話通訳者については51名、要約筆記者については21名となっております。

清水委員 ありがとうございます。実は、足りないんじゃないかということで、充足率をお聞きしたかったんですけど、今のお答えだと、活動している人以外にウェーティングの人がいっぱいいるから、充足率という意味ではいつでも大丈夫だよと、こういう環境にあるということなんですか。

古澤障害福祉課長 委員おっしゃられたとおり、充足率につきましては、いずれも全ての派遣依頼に対応できておりますので、100%というふうに考えております。

清水委員 ありがとうございます。
それと、指定管理者の対応状況という欄に、養成Ⅲという講座を設けて、すごい合格率が向上したという記載がございまして、この養成Ⅲという講座がとても有用な講座であるという記述なんですけど、これはどんな内容でしょうか。

古澤障害福祉課長 養成Ⅲの講座につきましては、国から提供されておりますDVD教材を使用して行う座学でございますけれども、これに県独自でさらに聴覚障害のある当事者の協力を得ながら、実際の派遣先として多い病院ですとか会議、講演会、こういったものを模したロールプレイングの実地をやってございます。これを組み合わせたものが、この養成Ⅲの講座となっております。

清水委員 すごくいい話ですが、県独自のということは、これは日本で初めての試みということを行っているんですか。

古澤障害福祉課長 日本で山梨県が初めてかということ、ちょっとわからないんですけども、ただ、やはりセンターでいろいろ状況を把握する中で、やはり実務としてそういった実習を取り入れたほうが合格しやすいだろうという判断のもとで取り入れております。

清水委員 現場に密着した授業というのは、一番重要だと思うので、ぜひこれからも大々的にやっていただきたいと思います。
それと、最後になりますけども、またアンケートの話なんですけども、アンケートの中に、就労支援事業がどちらかといえば不満というのが20%という数字が出ているんですね。この20%というのは、とても重い数字だと思うんですけど、これをどのように受けとめて、これに対してどう考えられているのか、お答えいただきたいと思います。

古澤障害福祉課長 このアンケートで、どちらかといえば不満という御回答が20%あったと。実を申しますと、10人の回答者がいてお二人がこのどちらかということと不満という回答でございました。コメント欄に記述を求めるような形になってはいるんですけど、実はそこにはお一人しかコメントがなく、その内容が、市町村とこれまで以上に連携をして対応に当たるべきというような御回答があったのみでして、具体的な記述がございませんでした。ただ、そういった御意見がございまずので、市町村の就労支援担当者との情報交換等を密にして就労支援・相談に対応していきたいという考え方でございます。

清水委員 ということであれば、アンケートの採り方や求め方もいろいろ工夫が必要かと思えます。今後ともよろしく願いいたします。答弁はいいです。

(山梨県立中小企業人材開発センターについて)

望月(利)委員 山梨県立中小企業人材開発センターについて、幾つか質問させていただければというふうに思っております。

意見書には稼働率の部分を記載させていただきましたが、まずは全体的な部分の概要ということで、改めてお聞きしたいんですが、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、中小企業の事業主等の行う職業訓練を支援し、そして技能検定を行うということですが、具体的な事業を、もう一度お聞かせいただければと思います。

小林産業人材育成課長 具体的な事業ですが、1つ目が、3ページの1の利用状況のところですが、認定職業訓練を行っております。この認定職業訓練と申しますのは、県で行っている公の就業支援センター等以外で民間の方々が行っている職業訓練のうち、ある程度規模の大きいものを県で認定した訓練で、職業能力開発協会や、その他の団体等が労働者の方々に行っているものが、認定職業訓練となります。

次の技能検定ですが、これは高校生から大学生、一般の方々が受験できる国家検定でございます。職業能力開発協会が中小企業人材開発センターにおきまして、機械や電気等の検定を行っております。

次の研修、講習等ですが、企業や団体等がこちらの施設を使って研修等を行っております。そのほか分類でもう一つ、会議・その他でございますが、研修にかかわる会議等でこちらの施設を使っております。

望月(利)委員 今、どういったものを行っているかということの説明いただいたんですが、全体の稼働率というところに着目しまして、ずっと40%台で推移してきているということで、類似の施設、比較できる施設というのは、なかなか少ないんでしょうけど、この40%の稼働率を恐らく目標値としてずっとそこに設定してきた、その設定の根拠。通常、民間の感覚でいいますと40%台の稼働率というのは、採算ベースに合わないだろうなという感覚なんですが、その根拠と、なぜこういう稼働率なのかという部分をお聞かせください。

小林産業人材育成課長 目標につきましては、主にいいますと、利用者数の目標のところの基本ベースを置きまして、こちらで平成29年度は5万2,000人、平成30年度は5万2,500人、令和元年度は5万3,000人と設定いたしました。さらにそれに付随しまして、こちらのほうの稼働率のほうを39.9%から、実績でございますけれども、利用者の増加に伴って、43.4%、48.6%と上がっている状況でございます。

40%の状況でございますが、こちらの中小企業人材開発センターですが、主に企業の方々が研修や技能検定などで利用をされておきまして、平日の利用が多く、通常稼働率が約6割となっております。また、土曜日や日曜日にも利用者の利便性を考慮いたしまして、開館しており、利用もございますが、やはり土日を休んでいる企業が多いこともございまして、平日と比べますと稼働率が約3割と低く、全体の稼働率としまして40%台で推移している状況でございます。

このため、山梨県中小企業団体中央会や商工会連合会などの経済団体を通じた周知や県民向けのものづくり講座の開催などにより、利用者の増加を図るとともに、近年におきましては、外国人の技能実習生による技能検定の増加などによりまして、平成29年度以降、稼働率が増加しているところであります。

昨年度は2月までは稼働率が5割を超えていましたが、新型コロナウイルス

の影響によりまして、最終的に48.6%になったところであります。

望月（利）委員 平日の利用が6割と、そのほかが3割、それで大体4割だというような御答弁でしたが、私が聞きたいのは、その4割ということが是でいいのかということなんですよね。恐らくPRを重ねているというような御答弁をいただいたんですが、ここがこういう事業をやっているということ、余りちまたでは聞かない。ですから、他の情報を得ている、情報をキャッチできている企業さんとか、団体ですか、回っていないんじゃないかという懸念があるんですが、PRはどんな状況なんですか。

小林産業人材育成課長 PRにつきましては、職業能力開発協会の会員となっている企業さんや団体さんがたくさんおりますので、そういった団体等を通じたパンフレット等の配布による周知や、技能検定を受けていただける企業がたくさんございますので、そういった企業などを通じた配布、さらにはセンターを利用したところのある事業主等に職員が電話等で働きかけを行っておりますが、今後さらに広く多くの方々が利用できるような形で、広報活動を検討していきたいと考えております。

望月（利）委員 改めて聞きますけど、この調査内容ですと、目標値の設定が、稼働率を上回り、利用者の満足度も高いということで是としている。この稼働率が48.6%だったから、昨年度実績を上回った。端的にこの目標値でいいのかどうかということをお聞かせいただけますか。

小林産業人材育成課長 目標値につきましては、平成24年度から27年度の利用実績の平均が5万1,928人でしたので、29年度の目標値を5万2,000人と設定いたしまして、そこから年々上がっていく5万2,500人、5万3,000人という目標設定にしております。

昨年度もこの5万3,000人を上回る見込みでございましたが、新型コロナウイルスの関係で、目標達成ができなかったという事情がございました。その一方で稼働率につきましては、より多く部屋を借りていただきましたので、おおむね目標を達成したと評価をしたところでございます。

望月（利）委員 その目標値を達成したということは、この説明書を読めばわかるんですけど、いいかどうかということ質問したんですが、そのところは、そのままいくというようなことなんでしょうか。じゃ、そのところはもう一度御答弁いただけますか。新年度に向けてということ。

小林産業人材育成課長 昨年度は多少新型コロナウイルスの影響がありましたので、少し下がりましたが、利用者数は右肩上がりとなっているところでございます。稼働率のほうも平成29年度から上がっている状況でございますので、今後さらに労働者の方々の技能の向上につながるような形で広く広報をいたしまして、目標稼働率ともに上げていきたいと考えております。

望月（利）委員 要はもっと稼げる施設といいますか、もっと稼働率を上げて県民のために機能する施設になるんじゃないかという期待があって、こんな質問をさせていただいたんですが、その根本には、この利用者の意見、これは部局審査でも言ったかもしれませんが、マイクの使用ができなかったとか、エアコンの調整ができない。要はカラオケボックスに行って、マイクが使えないというような、そう

というような状況。基本的なことですよ。

それと、駐車場の共有ができないとか、お客さん、勝手に来てくれと、とめるところは自分で考えてくれと。余りにもちょっと時代おくれの乱暴な部分が見え隠れしていたものですから、私は心配をして、ああいう質問をさせていただいたんですが、それで、意見書2の近隣施設としてのアイメッセ山梨、これがあります。例えば駐車場の問題とか、さまざまなことで施設間の連携、すみ分けなんかができるのではないかとということで、そうするとお互い相乗効果でプラスの部分が出てくる。当然県有施設も余り縦割りでおかたいことを言っていないくて、もうその県民サービスとして次のステップ、次のサービスを仕掛けていく時期じゃないかというふうに思っております。

あの近隣は、リニアも来るところですから、中心地域ですから、そういった部分でアイメッセ山梨との連携という部分ですね、どういうふうにお考えをしていますか。

小林産業人材育成課長 アイメッセとこの中小企業人材開発センターですけども、新環状道路を挟みまして、すぐ近くに位置しております。ですので、駐車場ですけども、こちらのセンターのほうの敷地の中の駐車場は少ないものですので、道路の反対側ですが、アイメッセで使用している駐車場がございますので、現在こちらの駐車場の中で一番センターに近い部分を使わせていただいております。そこから新環状の道路の下のトンネルを通ってくれば、すぐ1分か2分ぐらいで着くことができるような状況でございますので、そういった形で今駐車場を利用しております。

また、両施設お互いに企業さんを相手にしている施設でございますので、お互いの稼働率を増加させるために、両施設のイベントとか、チラシや利用案内等を設置いたしまして、利用者に周知することによりまして、それぞれの利用を促進しております。

また、両施設には同じぐらいの会議室がございますので、今後どちらか会議室が予約で埋まっている場合には、相互に利用を照会するなどして、両施設で連携を強化していきたいと考えております。

望月（利）委員 ぜひとも、先ほども話ししたとおり、県有施設が連携しながら、柔軟な利用を心がけていただきたいと思います。そして県民の負託に応えるような、地域になってもらいたいと思っております。意気込みを一言いただいて終わります。

小林産業人材育成課長 委員の意見を参考にして、新型コロナウイルスの影響で企業さんは大変な状況でございますが、このような状況の中で企業の方々の技能や能力の向上につながるような形で、こちらの施設の利用に意を払いまして、より多くの方々に使っていただけるように、周知していきたいと思っております。

（山梨県立図書館について）

望月（利）委員 引き続きまして、県立図書館について質問させていただければというふうに思っております。

過日、この委員会で視察させていただきました。非常に稼働率も上がり、あと近隣の県から視察に来るなど、知の拠点として機能していると感じております。非常にいい運営をさせていただいていると思ったんですが、1点、意見書にもあるとおり、省エネ、太陽光とか壁面緑化ということで、環境を意識した形の設計がされていたと思いますが、壁面緑化のほうは、全然緑が生えてこない

と。たしか、設置が平成24年だったと記憶しておりますが、8年たってもまだ緑化が進んでいないということ。このところについてどういう状況か教えてください。

山岸生涯学習課長 県立図書館につきましては、建物外側の西面、それから南面に今おっしゃっていただきました壁面緑化と、あとそれ以外にも窓に羽根つきの日よけなども設置しまして、日差しを遮るということで、建物の温度の上昇を抑える設計となっています。

壁面緑化につきましては、これまでもメンテナンスで水やりや剪定、肥料の調整など適切に行ってきたところなのですが、議員御指摘のとおり、経年によりまして、根詰まりを今起こしていると、そういった状況でございます。

望月（利）委員 このままでいくのか、それとも緑化を進めていくのかという方向性が決まっておりますら、お聞かせください。

山岸生涯学習課長 壁面緑化ですけれども、建物の温度の上昇を抑えるだけではなく、甲府駅のそばに設置しております、当初の設計のときにも、豊かな自然をイメージするようなどころがあったものでございますので、ぜひこの壁面緑化を育てていきたいと思っているんですが、それに当たりまして、現在水やり時間の間隔の変更ですとか、日常的なメンテナンスの改善などに加えまして、壁面緑化のプランター内に小さな穴をあけまして、その中に空気を送り込む、エアレーションといわれる手法なんですが、それで植物の根の呼吸を助けるということもございまして、今そちらにつきまして試験的に実施をするというようなことを検討しているところでございます。

そうした試験的な実施が成功すれば、それを全面的に広げていくというような形で、ぜひこの改善に向けて植物の育成を補助するための対策をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

その他

- ・ 本委員会が調査した案件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 久保田 松幸